# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、 該当ページまで移動します。

出席	議員												•		•		•	•		3
第	1	会議録署	名議員	の指名	•	• •							•		•		•			6
<u>第</u>	2	会期の決	<u>定</u> •										•		•		•			6
議長	の諸	般報告													•		•	•		6
町長	の行	政報告													• •		•	•		7
<u>第</u>	3	報告第	2号	継続費	操越	計算	書にて	ついて				•			•		•	•	• 1	0
<u>第</u>	4	報告第	3号	継続費	操越	計算	書にて	ついて	<u>.</u>			•			•		•	•	• 1	0
<u>第</u>	5	報告第	4号	繰越明	許費	繰越記	計算書	書につ	いて			•			•		•	•	• 1	0
<u>第</u>	6	報告第	5号	繰越明	許費	繰越記	計算書	書につ	いて			•			•		•	•	• 1	0
<u>第</u>	7	報告第	6号	繰越明	許費	繰越記	計算書	書につ	いて			•			•		•	•	• 1	0
<u>第</u>	8	報告第	7号	繰越明	許費	繰越記	計算書	書につ	いて			•			•		•	•	• 1	0
<u>第</u>	9	報告第	8号	事故終	越し	繰越記	計算書	書につ	いて			•			•		•	•	• 1	1
<u>第 1</u>	0	報告第	9号	水道事	業会	計予算	<u>算繰起</u>	<u>划計算</u>	i書に	.つい	て・	•			•		•	•	• 1	1
<u>第 1</u>	1	承認第	1号	専決処	<u>l分の</u>	承認る	を求め	<u> </u>	とに	.つい	て・	•			•		•	•	• 1	1
<u>第 1</u>	2	議案第3	8号	利府	丁印鑑	条例	<u>の一节</u>	部を引	<u></u> 发正了	する多	条例		•			•	•	•	 1	1
<u>第 1</u>	3	議案第3	9号	利府	丁生涯	学習	セン	ター	条例0	<u>り一</u> 岩	部を	改正	する	<u>5条</u>	<u>例</u>		•	•	 1	1
<u>第 1</u>	4	議案第4	0号	利府町	[指定	地域領	密着型	リサー	-ビス	の事	業の	入	<u>]</u> 、							
				設備及	び運	営に関	関する	5基準	を定	める	条例	可及で	<u> </u>							
				利府町	[指定	地域領	密着型	型介護	予防	<del>リー</del>	・ビフ	スの!	事業	の丿	<u>員</u>	<u> </u>				
				設備及	び運	営並で	びに指	1定地	1域密	着型	介護	隻予[	<u> </u>	<u>— Е</u>	ごス	に存	をる	<u>)                                    </u>		
				介護司	防の	ための	の効果	見的な	:支援	の方	法に	_関	する	基準	生を	定》	りる	<u>)                                    </u>		
				条例0	一部	を改正	Eする	5条例	<u>ı</u>			•			•			•	• 1	2

第15	議案第41号 平成28年度利府町一般会計補正予算・・・・・・・・・12
第16	議案第42号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算・・・・・・12
第17	議案第43号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算・・・・・・・・12
第18	議案第44号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算・・・・・・・・13
第19	議案第45号 工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・13
第20	議案第46号 工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・・13
第21	議案第47号 工事請負変更契約の締結について・・・・・・・・・・14
第22	一般質問
遠重	<u> 秦 紀 子 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
1	町制施行50周年事業について
2	ソーシャル・ネットワーキング・サービスについて
鈴 フ	大 忠 美 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
1	児童遊園の整備について
2	新利府駅の環境整備について
2	
	新利府駅の環境整備について
3	新利府駅の環境整備について 選挙の投票率向上対策について
3	新利府駅の環境整備について 選挙の投票率向上対策について 町営墓地の供用開始時期などについて
3	新利府駅の環境整備について 選挙の投票率向上対策について 町営墓地の供用開始時期などについて
3 4 <u>木 木</u>	新利府駅の環境整備について 選挙の投票率向上対策について 町営墓地の供用開始時期などについて ・

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。 このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成28年6月利府町議会定例会会議録(第1号)

# 出席議員(18名)

1番	鈴	木	晴	子	君	2番	西	澤	文	久	君
3番	後	藤		哲	君	4番	小	渕	洋-	一郎	君
5番	安	田	知	己	君	6番	木	村	範	雄	君
7番	土	村	秀	俊	君	8番	吉	岡	伸_	二郎	君
9番	高	久	時	男	君	10番	鈴	木	忠	美	君
11番	吉	田	裕	哉	君	12番	永	野		渉	君
13番	及	Ш	智	善	君	14番	遠	藤	紀	子	君
15番	渡	辺	幹	雄	君	16番	郷オ	古近	隆	夫	君
17番	羽	Ш	喜	富	君	18番	櫻	井	正	人	君

## 欠席議員 (なし)

# 説明のため出席した者

町			長	鈴	木	勝	雄	君
副	町		長	伊	藤	三	男	君
総	務	課	長	折	笠	浩	幸	君
政	策	課	長	小	幡	純	_	君
財	務	課	長	高	橋	三喜	夫	君
税	務	課	長	高	橋	徳	光	君
収	納対策	室室	長	櫻	井	浩	明	君
町	民	課	長	庄	司	幾	子	君
生	活安全	主課	長	村	田	政	文	君
保	健 福 祉	上課	長	菅	井	百合	子	君
子	ども支	援 課	長	櫻	井	やえ	.子	君
都	市整備	前 課	長	櫻	井	昭	彦	君
産業	振興課長兼農業委	委員会事務	局長	伊	藤		智	君

上下水道課長 大 友 政 一 君 震災復興推進室長 冏 部 義 弘 君 生 涯 学 習 課 長 Ш 洋 志 君 石 会計管理者兼会計室長 冏 部 智 子 君 教 育 明 陽 君 長 本 教 育 次 尾 君 長 松 隆 治 教育総務課長 野 菅 勇 君 代表監查委員 城 正 義 君 宮 監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長 鈴 木 正 敏 君

### 事務局職員出席者

事 務 局 長 鈴 木 則 昭 君 主 幹 櫻 井 渉 君 主 任 主 査 利 玲 子 君 主 事 半澤美月 君

#### 議事日程(第1日)

平成28年6月14日(火曜日) 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2号 継続費繰越計算書について
- 第 4 報告第 3号 継続費繰越計算書について
- 第 5 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 報告第 6号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 8 報告第 7号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 9 報告第 8号 事故繰越し繰越計算書について
- 第10 報告第 9号 水道事業会計予算繰越計算書について
- 第11 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

第12 議案第38号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例

第13 議案第39号 利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例

第14 議案第40号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する 基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業 の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る 介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一 部を改正する条例

第15 議案第41号 平成28年度利府町一般会計補正予算

第16 議案第42号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

第17 議案第43号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算

第18 議案第44号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算

第19 議案第45号 工事請負契約の締結について

第20 議案第46号 工事請負契約の締結について

第21 議案第47号 工事請負変更契約の締結について

第22 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長(櫻井正人君) 皆様、おはようございます。

ただいまから平成28年6月利府町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(櫻井正人君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、16番郷右近隆夫君、17番羽川喜冨君を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

○議長(櫻井正人君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの4日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしてあります審議予定表のとおりで あります。

また、6月定例会より9月定例会までクールビズで参りたいと思います。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

## 諸般の報告、一般行政報告

○議長(櫻井正人君) 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私より諸般報告を申し上げます。

今回から一覧表に様式を変更しておりますので、その中から主な点について申し上げます。 初めに、4月27日、行政区長と議員の合同研修会を十符の里プラザで開催し、認知症サポーター養成講座を受講後、行政区長と意見交換を行い、公共交通問題やひとり暮らし高齢者等の地域課題について活発な意見交換が行われました。行政区長19名、議員16名が出席しておりま す。

また、5月13日から15日までの3日間、顔が見える議会を目指し、4回目の議会報告会を町内12会場にて開催しております。農繁期の多忙な時期にもかかわらず、昨年より11名多い160名の町民の皆様に参加を賜り、有意義な報告会になりました。

次に、5月20日、宮城黒川地方町村議長会の臨時総会が大衡村で開催され、平成27年度会務報告並びに一般会計歳入歳出決算等を承認しております。

また、5月26日、宮城県町村議会議長会の臨時総会が自治会館で開催され、平成27年度一般 会計歳入歳出決算を認定しております。あわせて講演会が行われました。

5月30日、31日の両日、全国町村議会議長副議長研修会が東京の中野サンプラザホールにて 開催され、町村議会が果たす役割の重要性を再認識し、一層の活性化をすることを目的とした 研修が行われました。

次に、広報視察受入れでございますが、5月11日、秋田県仙北市議会、23日、岩手県軽米町議会、25日、宮城県美里町議会が来庁され、議会広報常任委員が対応しております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりですの で、ごらんいただきますようお願いいたします。

最後に、本定例会には、町長より報告が8件、承認が1件、議案が10件提出されておりま すので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長(鈴木勝雄君) 皆さん、おはようございます。6月定例会の開会に当たりまして、一言 御挨拶を申し上げます。

4月に発生いたしました熊本地震では、内陸部の活断層が動いたことで大きな揺れが起き、 家屋の倒壊や土砂崩れなど、各種の甚大な被害を受けられました。改めて亡くなられた方々の 御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、穏やかな 日常を一日でも早く取り戻せるように心から願っております。

なお、この大地震でいまだに大混乱が続いておると聞いております。このことは、熊本では 地震がなかったために、地震に対する備えが薄かったと、そう言われております。我々もこれ を教訓にしてしっかりと対策を立てなければならないと実感しております。

また、先日の北海道七飯町の山林で7歳の少年が行方不明になった事件では、災害等相互応援協定を締結している七飯町での出来事でもあり、少年の安否が大変気がかりでございました。

6日後に無事発見、保護されたとの第一報を耳にしたときは、私自身ほっと胸をなでおろし、 連日捜索に従事された皆様の御労苦も報われたのではないかと思っております。

なお、この防災協定を結んでおる七飯町の町民代表は、27日ですかね、今月27日に車両 基地視察に来町されます。また、来月には行政区長会で七飯町に視察研修に向かう、そういう ふうにして七飯町との交流を深めているところであります。

地震とこの行方不明との件では性質が異なるものもございますが、生命にかかわる点では同じであります。私自身、危機管理意識を常に高く持って町民の生命・財産を守るべく、職員とともに町政を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては引き続き御理解・御協力を賜りますようにお願いを申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに復興事業に関してでございますが、浜田地区では、3月定例会において契約を締結した防潮堤整備事業を着工いたしました。また、浜田漁港の泊地しゅんせつ工事では4月末で完了いたしまして、避難道路、避難場所整備についても順調に進んでおります。

須賀地区でも、水門整備の土木工事に係るしゅんせつ工事の着工や、地区内の排水機能強化 事業、さらには避難道路の整備が順調に進んでおります。

引き続き復興事業の早期完成に向けまして、地域住民の皆様の御理解・御協力をいただきながら、復興への歩みを確実に進めるように努力をいたしたいと思います。

次に、地方創生に関してでございますが、3月に策定いたしました「利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業効果を高めるために、宮城大学との連携協力に関する協定を締結しております。今後、大学が有する知的資源・研究成果や学生のアイデア等の活用の拡大を図ってまいります。また、国の加速化交付金事業として採択を受けました「コラボレーションプランナー創出事業」に着手し、利府駅前に設置予定の交流型起業支援施設の整備に向けたワークショップを実施いたしております。こうした新たな取り組みを推進しながら、誰もが訪れてみたい、住んでみたいと思っていただけるような魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

続いて、文化複合施設の整備関係でございますが、現在、基本設計を策定しております。設計者から提案を町民交流館や生涯学習センターに掲示いたしまして、町民の皆様からの御意見を頂戴したところです。今後も町民の皆様に、より親しまれる施設になるように、ワーキンググループからの御意見や御提案をいただきながら、整備に向けて努力をしてまいります。

次に、都市計画についてでございますが、新中道土地区画整理事業は、順次、保留地の処分

が行われ、造成工事等も順調に進捗しており、また新太子堂地区についても、建築物の制限に関する条例の施行によって、新たな市街地の形成を進めております。白石沢地区につきましても、交通の利便性を生かした工業・流通業務地としての土地利用を図るために、市街化区域の編入に向けた関係機関との協議を進めております。今後も、住みやすく均衡のとれた土地利用を誘導して、中心市街地の魅力ある町並み形成に向けた都市基盤づくりを進めてまいります。

続いて、消防関係でございますが、宮城県と利府町が主催いたしまして、4月17日に大規模な林野火災を想定した「宮城県林野火災防ぎょ訓練」を宮城県総合運動公園で行いました。 当日はあいにくの天気となりましたが、利府町消防団73人と陸上自衛隊、宮城県警察本部など27機関から約300人が参加して訓練を行いました。このような地域の特性を考慮した実践的な訓練などを通じまして、今後とも消防団員等の火災防御技術の向上や予防啓発に努め、関係機関相互の協力体制の強化を図ってまいります。

次に、子育で支援に関してでございますが、本町の子育で支援政策の取り組みを示した「利 府町子ども・子育で支援事業計画」に基づきまして、3歳未満児の待機児童解消策として、新 たに小規模保育事業者等2つの事業者の認可を4月1日に行っております。

また、児童クラブの運営につきましては、今年度は対象児童の年齢を小学5年生まで引き上げ、利便性の向上を図っております。また、入所希望児童の増加に対応するため、利府第三小学校児童クラブの整備によって、定員数を80人に変更するとともに、児童クラブサテライトを整備し、利府小児童クラブを70人に、菅谷台小学校児童クラブを95人に定員拡大を4月1日から運営しております。

続いて、福祉関係でございますが、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に向けた申請を 受け付け、5月16日から開始しております。これは「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金 引き上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者を支援するために、給付金の支給を行うもの で、対象は今年度中に65歳以上となる方で、昨年度町民税が課税されていないなど要件を満 たす場合に支給されるものでございます。

最後に、学校の教育関係でございますが、学校の建てかえ工事に伴いまして、利府小学校の 運動会を4月30日に他校に先行して実施しております。今回が現校舎での最後の運動会とな りましたが、子供たちの元気な顔や活気とにぎわいであふれた運動会となりました。

なお、校舎建てかえは、仮設道路及び仮設駐車場、受変電設備、仮設校舎の整備に着工いた しまして、2学期からは仮設校舎を使用する予定としております。

また、4月20日に館・大町地区での住民を対象として、事業工程や工事内容についての説

明会を開催しており、校舎の建てかえに当たりまして、地域住民の皆様、あるいは関係者の方々には何かと御不便・御迷惑をおかけすることになりますが、児童の登下校の安全、地区住民の皆様の安全を最優先に考え、計画どおりに事業が進捗するように努めております。

なお、この利府小学校の建てかえ工事に係る国の交付金・補助金が一時ストップしてしまいました。これは国の財政難で文科省から全てゼロ回答でしたが、きのう、ようやく国からこれを、利府小建てかえ工事に係る国の交付金・補助金について満額復活しましたので、改めて議員各位に御心配をおかけしましたが、喜び安堵しているところであります。

以上は要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては別紙のとおりでございま すので、ごらんいただきますようにお願いを申し上げ、以上でございます。

○議長(櫻井正人君) 以上で行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第 2号から

日程第21 議案第47号まで

○議長(櫻井正人君) お諮りします。

この際、日程第3、報告第2号から日程第21、議案第47号まで議事の関係上、一括議題とし、 提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、日程第3、報告第2号から日程第21、 議案第47号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。 提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) それでは、本定例会に提案いたしております報告8件、承認1件、議案 10件について順次御説明申し上げます。

初めに、報告第2号及び報告第3号の継続費繰越計算書についてでございますが、継続費を 設定している一般会計に属する浜田地区避難路整備事業、須賀・中倉線道路整備事業、須賀地 区漁業集落防災機能強化促進事業、この3事業、下水道特別会計に属する浜田地区下水道事業 について、平成28年度に逓次繰り越したことを報告するものでございます。

次に、報告第4号、報告第5号、報告第6号及び報告第7号の繰越明許費繰越計算書についてでございますが、3月定例会及び臨時会において議決をいただいた一般会計に属する15件の事業、国民健康保険特別会計に属する1件の事業、下水道特別会計に属する2件の事業及び町

営墓地特別会計に属する1件の事業について、平成28年度に繰り越したことを報告するもので ございます。

次に、報告第8号、事故繰越し繰越計算書についてでございますが、須賀漁港護岸等の機能 強化事業について、工事による海水汚濁が予想以上に発生したことに伴いまして、ワカメ養殖 で漁港内の海水を利用している利用者への影響を考慮して、工事の中断等の措置を講じたこと によって、平成27年度内に完了できなかったことから、別紙繰越計算書のとおり、平成28年度 に繰り越したことを報告するものでございます。

次に、報告第9号水道事業会計予算繰越計算書についてでありますが、赤沼字須賀地内排水管の布設その2工事において、平成28年度に繰り越したことを報告するものでございます。

次に、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方税法等の一部を改正する等の法律、法に関連する政令、省令が平成28年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴いまして、課税上緊急を要したことから、利府町町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法の規定により専決処分したものでございます。同法の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

なお、改正の主な内容につきましては、独立行政法人の統合・再編による独立行政法人の 名称の変更と、政令の改正に合わせまして、国民健康保険税の負担の適正化を図るために、 賦課限度額を引き上げるとともに、低所得者への軽減措置を拡充したものでございます。

次に、議案第38号、利府町印鑑条例の一部を改正する条例でございますが、番号制度の導入によって、平成27年12月末日をもって住民基本台帳カードの発行が終了いたしました。これまで住民基本台帳カードの多目的利用により印鑑証明書を自動交付機で発行しておりましたが、住民基本台帳カードの発行の終了に伴いまして、ことしの12月末日をもって自動交付機を廃止し、より利便性の高い個人番号カードの利用によって、コンビニエンスストアにおいても印鑑証明書等の交付をことしの12月から実施するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第39号、利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例でございますが、現在、各小学校区に児童クラブを設置しており、そのうち利府小児童クラブの平成28年度の入所希望者は入所定員を超え、待機児童が発生する見込みとなったことから、生涯学習センター西側のプレハブ棟の町民活動ルームを活用して、一時的に利府小の児童クラブのサテライトとして開設いたしまして、待機児童の解消を図ってまいりました。今後は利府小児童クラブの入所児童の減は見込まれないことから、町民活動ルームを児童クラブとして使用するために、生涯学習センターの使用可能な施設から除外するものでございます。

次に、議案第40号、利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

平成28年4月1日から地域密着型通所介護が創設されるに当たりまして、平成28年3月定例会に提案いたしまして条例を改正したところであります。その後、平成28年3月31日付で運営基準等を定める省令が公布されたことによりまして、国で示した基準に合わせまして同様の改正を行うものであります。

次に、議案第41号、平成28年度利府町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,920万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を149億8,920万2,000円とするものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、議案第42号、平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に149万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額は33億2,816万4,000円とするものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、9款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を140万円 増加するものでございます。

3ページをごらんください。

歳出の主なものでございますが、8款保健事業費につきましては、前年度まで一般会計において予算計上しておりました若年層における健康診査事業について、被保険者分を国民健康保険事業として実施するために、113万7,000円を増額するものでございます。

次に、議案第43号、平成28年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入 歳出予算の総額に2,404万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を9億5,837万8,000円と するものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入についてでありますが、2款国庫支出金につきましては、管渠の長寿命化対策補修工事 に係る社会資本整備総合交付金の配分額決定によって250万円を増額するとともに、その財源 として6款町債についても同額を増額するものでございます。

3 款繰入金については、浜田中継ポンプ場の復旧工事に係る一般会計繰入金について1,904 万円を増額するものでございます。

次に、歳出についてでありますが、2款事業費につきましては、管渠の長寿命化対策補修工事費及び浜田中継ポンプ場復旧工事費の増加等により、2,404万円を増額するものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

第2表地方債補正につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、公共下水道事業 債の限度額を増額するものでございます。

次に、議案第44号、平成28年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正の収入につきましては、一般会計からの繰入金2万2,000円を減額いたしまして、支出につきましては、509万8,000円を増額するものでございます。ともに人件費の調整によるものでございます。

第3条資本的収入及び支出の補正の支出につきましては、人件費の調整により211万9,000円 を増額するものでございます。

次に、議案第45号、工事請負契約の締結についてでありますが、本工事は東日本大震災の津波により須賀漁港内に蓄積した泥などの堆積物をしゅんせつする工事であります。主な工事内容といたしましては、堆積物5,680立方メートルをしゅんせついたしまして、固化処理後に排出処分を行うものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行して、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準、これによって、等級を土木工事の総合評価値が1,300点未満のB、Cクラス業者といたしております。

次に、議案第46号、工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は利府中学校における教育環境の改善を図るために、トイレ・衛生器具の改修工事でございます。主な工事内容といたしましては、校舎及び屋内運動場の既存トイレ10カ所を改修するほか、本校舎に多目的トイレ1カ所を新設するものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行いたしまして、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準、これによって、等級を管工事の総合評価値が700点以上1,000点未満のBクラス業者といたしておりま

す。

次に、議案第47号工事請負変更契約の締結についてでありますが、本契約は平成26年7月臨時会におきまして議決をいただきました町道須賀中倉線道路新設工事2工区の変更を行うものでございます。主な変更の理由でございますが、道路掘削工において、当初の想定より硬盤が多く発生したことから、硬盤掘削を増加するものでございます。なお、盛り土工事において軟弱な地盤があったことから、良質土に置きかえするために軟弱層の掘削、軟弱土及び良質土運搬を増工するものでございます。

以上が本定例会に提案いたしております報告8件、承認1件、議案10件でございますので、 慎重審議賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 次に、議案第41号について補足説明を求めます。財務課長。
- ○財務課長(高橋三喜夫君) それでは、議案第41号、平成28年度利府町一般会計補正予算の補 足説明を申し上げます。

補正予算書をごらんください。2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で説明いたします。

5ページをお開き願います。

歳入の主なものから御説明いたします。

16款 2 項 3 目衛生費県補助金 1 節被災者健康支援事業補助金につきましては、18歳から39歳までの住民を対象として実施しております若年層の健康診査事業における補助の対象が民間賃貸借り上げ住宅入居者と災害公営住宅入居者のみに限定されたことにより、553万円を減額するものであります。

18款1項1目一般寄附金1節一般寄附金309万9,000円につきましては、一般寄附金、災害寄付金の納付実績による増額であります。

6ページをお開き願います。

19款2項1目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金2,362万7,000円につきましては、財源調整のため取り崩し額を増額するものであります。

同じく7目東日本大震災復興基金繰入金293万9,000円につきましては、防災対策事業として 実施する各種事業に充当するものであります。

21款 5 項 3 目雑入 9 節コミュニティ事業助成金340万円につきましては、一般コミュニティ助成事業及び地域防災組織育成コミュニティ助成事業が採択されましたので、追加するものであります。

次に、7ページからの歳出について御説明いたします。

初めに、歳出全般の共通事項ですが、本年4月1日付で人事異動等に伴う職員人件費の調整 を行っております。

9ページをお開き願います。

2款1項6目諸費9節旅費及び14節使用料及び賃借料116万円につきましては、今年度の行政区長視察研修として、本町と災害時相互応援協定を締結している北海道七飯町の行政区長会との意見交換等を予定していることから、鉄道賃及びバス借り上げ料を増額するものであります。なお、本研修事業には、復興基金繰入金、一般寄附金を充当するものであります。

同じく7目町民活動支援費19節負担金補助及び交付金250万円につきましては、花園町内会に対する一般コミュニティ助成事業補助金を追加するものであります。

16ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費13節委託料178万9,000万円につきましては、国の保育所等の利用者負担軽減措置に対するため、子ども・子育て支援システムの改修業務委託料を追加するものであります。なお、システム改修費用の2分の1が国庫補助金として交付されるものであります。

18ページをお開き願います。

4款1項3目健康増進事業費13節委託料182万6,000円の減につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、若年層の健康診査事業県補助金の対象者見直しに伴い、対象外となった社会保険加入者から自己負担額を徴収することとしたこと、また国保加入者分は国民健康保険特別会計から支出することとしたため、所要額を減額するものであります。なお、減額する国保加入者分は国民健康保険特別会計補正予算書で増額計上をしております。

21ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費28節繰出金1,904万円につきましては、浜田中継ポンプ場復旧工事に要する費用として一般会計から繰り出すものであります。

同じく4目中央公園管理費15節工事請負費130万円につきましては、中央公園野球場観客用トイレの大便器の一部を和式から洋式に改修するものであります。なお、本改修工事には一般 寄附金を充当するものであります。

22ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費9節旅費37万3,000円の減額及び13節委託料320万円の増額につきましては、御承知のように、4月に発生いたしました熊本地震では、活断層のずれによる直下

型地震により甚大な被害が出ております。本町でも熊本地震の発生により、長町利府断層が注目されていることから、今年度の消防団幹部の視察研修については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の被災地である兵庫県神戸市、淡路市における断層帯の隆起状況等を研修するものであります。なお、本研修事業には復興基金繰入金、一般寄附金を充当するものであります。同じく18節備品購入費97万2,000円につきましては、地域防災組織育成コミュニティ助成金を活用し、利府町消防団はしご班で使用するまとい購入に係る費用を追加するものであります。以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(櫻井正人君) 以上で、補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

午前10時36分 休 憩

午前10時48分 再 開

○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 22 一般質問

○議長(櫻井正人君) 日程第22、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、7名であります。通告順に発言を許します。

初めに、14番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔14番 遠藤紀子君 登壇〕

○14番(遠藤紀子君) おはようございます。14番 遠藤紀子でございます。

本定例会には、私、一般質問といたしまして 2 点を通告申し上げました。通告順に質問をしてまいります。

1番、町制施行50周年事業について。

平成19年10月の町制施行40周年から早くも10年、来年10月にはいよいよ50周年を迎えます。 40周年の折には、NHKのど自慢、夏期巡回ラジオ体操、NHKのきょうの料理等々、大きなイベントが盛りだくさんでありました。町民が参加する楽しい40周年であったと記憶いたします。

町は、記念すべきこのときを迎えるに当たり、まだ来年のことではありますが、どのような

企画を予定しているのでしょうか。そこで、以下の点を伺います。

- (1) 記念式典は実施するのでしょうか。また、実施するとすれば、どのような内容を予定 しているのでしょうか。40周年記念のように、マスコミを巻き込んでの大きなイベントの計画 はあるのでしょうか。
- (2) これからの主役は若者や子供たちであります。その点を考慮して実行委員会を立ち上げてはどうでしょうか。
- (3)50年に及ぶ町の歴史は、まさに変化の連続でありました。しっかりとした町史を編さんするべきではないでしょうか。
  - 2点目です。ソーシャル・ネットワーキング・サービスSNSについて。

SNSの発展は目覚ましいものであります。学校からの親への連絡にメールを使う時代でもあります。子供たちがSNSやブログ、ツイッターなどでのつながりを持つことができる反面、安易な書き込みによるいじめの問題につながる可能性もあると思います。そこで、伺います。

- (1) 小学生・中学生の携帯やスマートフォンを所持している状況を把握しているのでしょうか。
- (2) ラインなどで友人とつながっているようでありますが、一方でいじめの原因にもなる 問題と思います。SNS関係のいじめの実態と相談体制はどうでしょうか。
- (3) 安易な書き込みによるネット犯罪の可能性や高額請求、情報の流出などなどの大きな SNSの問題があります。子供たちだけでなく、親も含めた教育が必要ではないかと思います が、伺います。

以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの質問について当局答弁願います。
  - 1、町制施行50周年事業については町長、2、ソーシャル・ネットワーキング・サービスについては教育長。初めに、町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 14番、遠藤紀子議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の町制施行50周年事業についてのお尋ねであります。議員御発言のとおり、来年の10月に町制施行50周年という記念の年を迎えるわけであります。これもひとえに現在の礎を築いた先人たちが、我が利府町を発展させ、また町民の皆様の御理解・御協力、そして議員各位の並々ならぬ御尽力があったことと思っております。引き続き町政発展に御理解・御協力を賜りますようにお願いを申し上げます。

まず、(1)の記念式典についてでありますが、町制施行日であります来年の10月1日を開

催日とすることで進めているところであります。また、50周年という節目を町民の皆様方とと もにお祝いし、喜びを共有できるよう、テレビ番組などの誘致も視野に入れながら、さまざま なイベントの検討を進めているところであります。

(2) の実行委員の立ち上げについてでございますが、実行委員の立ち上げについては考えておりませんが、子供たちの意見を聞くということでは、十符っ子ブラザーシップの全体会議において意見やアイデアを募るなど、子供たちに新たな負担を強いることがないよう進めてまいりたいと考えております。

また、先日は宮城大学との連携・協力に関する協定を締結したところであります。その連携 に関して学生の柔軟なアイデアを取り入れることや、学生の参加などについても視野に入れな がら検討を進めてまいりたいと考えております。

さらに、これからの主役は若者や子供たちばかりではなくて、町民の皆様全員が主役と思っておりますので、子供からお年寄りまでみんなが楽しめるイベントを計画していきたいと考えております。

- (3)の町史編さんについてでございますが、新たな町史の編さんにつきましては、これまでも検討を進めてきたところでありますが、現在の町史を編さんした折には、専門的に携わる職員の確保、委員会の設置、資料の収集など、発刊までに7年間の歳月を費やしたことなどの状況を鑑みると、今復興事業の早期完成を進めているさなかに、マンパワーを注ぎ込む余力がない状況でございます。しかしながら、町史編さんの必要性は十分認識しておりますので、発行時期も含め、引き続き調査・検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。
- ○議長(櫻井正人君) 次に、教育長。
- ○教育長(本明陽一君) 14番、遠藤紀子議員の第2点目のソーシャル・ネットワーキング・サービスについてお答え申し上げます。
  - まず、(1)の携帯電話やスマートフォンの所持状況についてでございますが、小学校では 4年生以上、中学校では全学年を対象に、毎年4月に携帯電話等の所持状況や利用状況に関す るアンケート調査を実施しております。調査の結果では、携帯電話等の所持状況につきまして は、小学校においては40%、中学校におきましては58%となっております。
  - 次に、(2)のいじめの実態と相談体制についてでございますが、SNS等の情報内容を把握することは大変難しい現状にあります。県教育委員会事業のネットパトロールによるネット上での確認情報に対する対応や、児童生徒からの聞き取りやアンケート調査等により、いじめ

につながる情報の把握に努めております。

相談体制につきましては、児童生徒の生活指導、生徒指導上の諸問題やいじめ・不登校対策に取り組むため、今年度、利府町生徒指導対策委員会を設置し、各学校のいじめにつながる情報等の実態把握と対策について共通理解を行い、早い段階で児童生徒の変化等に対応できるよう、体制を構築しております。また、スクールソーシャルワーカーを2名から3名にして対応を図っております。

最後に、(3)の保護者に対する教育についてでございますが、議員の御質問のとおり、子供に携帯電話等を所持させることは保護者の責任において対応することが重要であると考えております。各学校におきましては、各PTAが中学校区で合同の研修会を実施したり、各学年PTA行事で実施したりし、情報モラルの理解や児童生徒への対応について研修を行っております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) それでは、1点目から質問してまいりますが、40周年の折にいろいろなイベントがあったと、先ほどの私の質問で申しましたけれども、ちょっとその例を述べさせていただきます。

40周年の折には、5月12日に楽天イーグルス東北プロジェクト野球塾というものがありまして182人、5月23日がNHKきょうの料理ですね、これはつきじ田村という一流の料亭の2代目の方がワークショップをなさいまして127人、それから5月の25、26はイースタンリーグがありました、600人です。6月3日がのど自慢がありまして、このときは予選会があって250組が選ばれ、その折には利府町の3つの中学校の放送部が参加したそうです。そして、20組が本選で総合体育館で6月3日にのど自慢の公開収録がありました。そして、7月1日にはベガルタ仙台とNHKの少年サッカー教室、これが100人の参加で、10月1日にいよいよ記念式典という、非常に長い期間の40周年でございました。

もうこういった5月ごろからいろいろなものが始まるということは、もう1年後には50周年の記念のいろいろな催しが始まるのではないかと思いますけれども、こういった、もうその準備に入らなければならない状態ですけれども、総務課のほうを中心として、そういったプロジェクト等々はおつくりになっているのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 当局答弁願います。総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 14番、遠藤議員の再質問にお答えいたします。

- 今御質問がありましたように、40周年の例でいきますと、5月ごろからもういろんなイベン

トが始まったということでございます。今現在の状況ということでございますが、まだそういったプロジェクト等の組織化はまだしておりません。ただ、10年前を振り返りまして、各課のほうに、そういった来年に向けての企画・提案、そういったものを今、照会・募集している最中でございます。一応今月いっぱいをめどに報告いただいて、その辺を取りまとめながら、今後その辺に向けて、状況によってはその組織化というか、内部の組織化というか、それで検討会、そういったものは設置していかなければならないのかなと考えているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) もう来年の話でございます。やはり40周年よりもさらに50周年というのは、半世紀、利府町制が始まって半世紀ということで、40周年よりもさらに盛り上がった50周年を迎えてもらいたいと思いますし、それを町民が盛り上がってもらうためには、やはり事前にいろいろな広告なり募集なり、イベントの計画なりが町民に示されないと、この雰囲気が盛り上がってこないのではないかと思います。

今もずらずらと申しましたけれども、ラジオ体操が抜けておりました。ラジオ体操も本当に 短い時間のラジオの体操の時間、6時半からですか、町民が総合グラウンドのところに集まり まして、前の勤労青少年ホームにありましたピアノを持ち出して、体操の事前の練習があり、 実際にラジオで放送されるラジオ体操をいたしまして、私も参加いたしまして、たった短い時間でしたけれども、とても楽しいイベントでございました。

こういった一つ一つのイベントを催すことによって、町民が40周年ということを実感したんだと思いますけれども、もう今から本格的に準備に入らなければということで質問いたしましたけれども、総務課長からも来月中ぐらいにはそろそろという話がございましたし、早く町民に来年は50周年であるということを、実は私もちょっとうっかりしておりまして、来年が50周年というのは、この一般質問を出す近々に気づいたことでございまして、ぜひ一般の町民が盛り上がる50周年であってほしいと思います。

そして、記念式典は10月1日と、40周年のときと同じ記念式典を予定しているようですけれども、この記念式典のときに、こちらに町の広報誌がございますけれども、このときに40周年の記念表彰というものがございましたけれども、これはどんな表彰だったのか、お願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 再質問にお答えします。

40周年のときの記念表彰ということでございますが、内容としましては、表彰の種類としま

して、30周年以降、平成9年から平成19年までの期間において、いろんな分野で携わっていただいた方、内容的には町政の特別功労者であったり、功労者であったり、そこには議会の議長・副議長の職であった方とか、町議会議員として20年以上在籍した方とか、そういった功労表彰、あとは特別表彰ということで、議員職として16年以上在籍とか、また町当局の特別職として12年以上在職、あとは行政区長さんであったり、消防団員であったりと、そのように年数を設けまして、そういった方を表彰したということでございます。本当は感謝状ということで、そこまでいかなくても、そういった功績のあった方をその場で表彰を行ったということでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) それは、普段の、毎年利府町の功労者表彰というのがございますけれど も、これとはまた異なった40周年の記念表彰というふうに出ておりますけれども、いつもとは 違った表彰だったのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 再質問にお答えします。

町の、10月1日に自治功労の表彰等はしていますけれども、この周年記念の表彰につきましては、特別に規則を設けまして、そっちの基準によりまして表彰しているというところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 50周年でも、多分この10年間でそういった規則の中で表彰を受けられる 式典の中で、そういったものがあるとは想像できますけれども、この中に、実は5月の議会報 告会の中で、ある行政区長さんから、その肩書があったり、長年永年勤務ということで表彰さ れる人とは別に、例えば毎日雪の日に、毎日子供の通学路を雪かきしてくれる人がいたり、あ るいは私も近くの町内会の方で、毎日のように道路の清掃をしてくださる方がいたりと、本当 にそういうこう、日ごろの表立って肩書のない方たちのそういった奉仕も、町で一度表彰して もらいたいのだけどという要望がありました。

50周年にはぜひ、その肩書なしの、そういった小さな功労を長年やってくださる方も対象に していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) お答えします。

毎年、町のほうでは、そういったこともありますので、各行政区長さんなり、団体さんのほ

うに、そういった善行的にやっている方についても照会を出しております。ということで、毎年ですが、何名かの方をそういった善行表彰ということで、町長のほうから表彰状、そういったこともやっております。50周年ということで、また別な目線でということもありますけれども、この辺の規則を今からつくり上げていきますので、そういったこともちょっと、40周年のとき、結構長いこの在職年数ですね、そういったやっている方、25年とか20年やっている方という限定をしていましたけれども、その変更もちょっとつくっていく中で、検討させていただきたいと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 必ず各町内会には、そうやって感心するねという方がいらっしゃるものですから、ぜひこの町民が幅広く自分の損得を考えずにボランティア的に奉仕してくださる方が、日の目が見れたら、肩書ではない、そういう町民に温かい目線を向けられる表彰があったら、この式典も盛り上がるのではないかと思いましたので、ぜひ行政区長会とも御相談なさって進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 功労者はそういったことで、毎年は表彰されていますけれども、していますけれども、それは行政区長さんともまた話をしながら、協議しながら、進めてまいりたいと思います。
- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひお願いいたします。
  - (2) の実行委員会の立ち上げですけれども、特には考えていないということで、ただ、私は十符の里フェスティバルについてもいろいろなところで若者の意見を取り上げてほしいという話をしてまいりました。やはりこういった大きな節目、節目に、若い人や子供たちの声というのが反映されることが、これからの利府町には大事なことだと思います。

例えば人口はふえている町ではございますけれども、私どもの少し前の記録ですけれども、 震災後世帯数はふえましたけれども、3年間の間で人口が100人減ったと。青山だけの例でござ いますけれども、100人というのは、その家の中にいる若者たちが出ていってしまったと。こう いうことがもう起きておりますので、ぜひこの町にまた戻ってきたいという気持ちになれるよ うになるには、やはり若者たちを中心に置くような施策をとっていただくことが大事だと思い ます。

宮城大学との連携というのも、私も一歩だと思います。宮原育子先生も盛んにこういったこ

とに力を尽くしていらっしゃいますので、宮城大学との連携はもちろん、ここの町にいる若い 人たちの意見を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) お答えします。

今後の町の中心となる子供・若者たちの、そういった、実行委員会まではいかなくても、そういった声を聞く機会をということでございます。町長答弁にありましたように、十符っ子ブラザーシップ、こういったところでの全体会等において意見やアイデアを募るとか、子供たちに新たな負担を強いることのないようにということで考えているところでございます。

また、今質問にありましたけれども、今月3日に宮城大学との連携協定を締結しております。 行政報告でも町長のほうから申し上げましたけれども、この協定を生かしまして、学生の若い アイデア、こういったものもいただきながらやっていければなと、柔軟なアイデアをいただき ながらやっていければなと思います。

また、昨年、昨年度からなのですが、利府高校、地元高校の利府高校1年生において、利府 学講座というのがスタートしています。利府学講座ということで、町の職員がそこの講師となって、地元利府町を学ぶ、そういった勉強会もされておりますので、そういったところももし 活用できれば、こういったところにもお話をかけて、50周年、来年に向けてアイデア等、こういったものもまたしていただければいいのかなと考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ若い優秀な人材が生まれてきますよう、機会となりますことを願っております。子供たちの意見ということで、1つアイデアがございまして、先だっての河北展において、河北新報社の方が、来年は河北新報が120周年を迎える。さらに河北展は80周年というお話がありました。それを記念して、秋には子供の美術展をやりたいというお話がありまして、ちょうどこの秋の50周年に向けて、これも河北新報との協力ということも考えられますし、この子供美術展ということも1つの50周年の記念になるものではないかなと思って喜んで、その御挨拶の中からメモしてまいりましたけれども、ここに子供たちをちょっとこう入れてみると、この美術展を利府町の子供たちで盛り上げてみるのも、50周年の1つになるのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) ただいま河北新報絡みの子供美術展、そういった提案をされました。 初めて聞いた話なので、確かにいい話だと思います。我々も去年9月にシルバーウイーク中に

嵐のコンサートがありましたけれども、そこの体育館のほうで子供たちの絵画展も開催されました。沿岸3県の子供たちの未来に向けてのポスターというか、そういった絵画、多分見た方はいる、グッズ売り場の半分側にあったのですが、ああいったものも、この50周年の式典の参考にできないかなというのは、内部では話は出ていました。結構、大きなポスターじゃなくて、A4版サイズぐらいで子供たちのメッセージつきでいろいろ書いてもらって、ああいう形も、子供も入ってもらうというか、そういったこともいいのかなというのは、内々ではちょっとお話ししました。

今言った、この美術展、この辺もちょっとつながるものがあると思いますので、こういった ことも今後参考に検討していきたいと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ河北新報もかかわっていることですので、秋の子供美術展というような名前になるようですけれども、ぜひお考えの中に入れていただきたいと思います。

3点目の町史の編さんについてということで、私はこの歴史の「史」を書きましたけれども、町史というのは、この日誌の「誌」ですね、きのう、生涯学習課で2,000円で買ってまいりましたけれども、非常におもしろいというか、町の歴史がよくわかりまして、すばらしいものが編さんされました。これが編さんされたのが、利府村誌というものが昭和38年に編さんされて、そこから23年たって昭和61年の3月ですか、これの町史ができるきっかけというのが、鈴木町長のお父様が町長時代に、町議会からもそういう要望があったし、鈴木町長のお父様がこういうものをつくるようにという号令をおかけになって、この編さんが始まったそうです。本当に6年から7年かかって、54年の5月から61年3月までの間かかって編さんされました。

非常に、3分の1ぐらいは古代から近世にかけての利府の歴史ですけれども、その後は小学校は3つ、中学校は利府中だけの歴史ですね。ですから、そこから30年たっているわけですから、私たち、要は新住民と呼ばれる人たちが入る前までの歴史ですので、ぜひ新しい利府町史の、新利府町史のようなものの編さんに、これも5年、6年かかるものですから、やはり今までの地元の方がずっと築いていらした歴史を、私たちの新しい新興住宅に入ってきた人間も一緒に共有できるような、こういった歴史を網羅したものをつくる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 再質問にお答えします。

町長の答弁にありましたように、町史の編さん、こういったものの必要性はもう十分認識し

ているというところでございます。内々に、震災前から総務課中心になりまして、できれば50 周年に向けて、こういった町史編さん、進めたいと考えておったところですが、御存じのよう に5年前に東日本大震災がありまして、そこでちょっと中断しているという状況にあります。

しからばいつということなのですが、町長答弁にもありましたように、今復興期間で、この 辺の状況がある程度見通しが立たないうちはちょっと手がつけられないというのが現状でござ います。

また、来年はインターハイも本町において4種目開催される、そういったイベントもめじろ押しの状況で、しからばいつやるというふうになれば、やはりこの復興がまずめどが立った時点あたりから、そういった編さん委員会ですかね、その立ち上げをしながら、長期にかかるものですから、その辺のまず委員の構成も含めまして、その辺の準備を進めていきたいと考えているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 40周年のときは、この「共感のまち利府」というものが刊行されました。 平成19年の10月ですね。こちらにも少しは利府の歴史的なものも載っておりますけれども、ほ とんどはパンフレット的なもので、地域紹介のようなものが入っておりましたし、2002年には この「クラスメイト」というものが、ほとんど同じような内容のものが各家庭に配られており ます。このまま50周年にもこのようなものが配られるということは私は反対でございます。地 域の紹介はもう結構だと思いますし、これをほとんど同じような写真がこの2冊に使われておりますし、私はもっとこの50周年というのは重みのある町の歴史をいうものを大事にした、こ の町史に向けて進むというような形にしていただくほうにお金を振り分けていただいたほうが ありがたいのですが、町長、その辺はかいかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、この町史の編さんについては、必要性については十分御承知をしていることについては御答弁申し上げました。先ほどから申し上げましているとおり、この町史編さんには7年の大変な歳月と膨大なこの職員の数が必要であるということでございますので、今まずはこの震災の復興を最優先に課題に取り組んでおりますし、さらには来年のインターハイ、大変マンパワーの必要性、もう本当に不十分な人員体制でやっていかなければならない、そういう状況の中で、果たして今までの膨大なこの町史編さんが可能かどうか、できればそれは総務課長が申し上げましたように、できる限り、範囲内の町史編さんについて調査

- ・検討をして努力をしていきたいと思っております。
- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) この町史、非常に6年、7年かけただけのことがありまして、非常に細かくとてもおもしろいものでございます。利府村処女会などという名前も、びっくりするような名前も出ておりましたり、保健協力員の成り立ちですとか、細かく書いてございます。これも現在も生涯学習課で定価2,000円で販売しております。ぜひ新しい町史をつくる前に、これももう少し大事にしてもいいのではないかなと思いまして、こういうものがありますということを、図書館にはありますが、私も10年くらい前に図書館で見かけまして、これをさらっと読んで、今回の質問にきのう買ってまいりましたけれども、まだまだ多分在庫はあるのではないかと思いますが、この辺も新しい住民にとっても興味深い内容が非常に網羅されております。この辺も少し宣伝をしてみてもよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 総務課長。
- ○総務課長(折笠浩幸君) 町史につきましては、現在ホームページのほうにも掲載をしております。なかなか目立たないとは思うのですが、一応販売2,000円でしていますということで掲載しています。もう少しPRをということでございますので、ちょっともう少し工夫をしながら、目立つようにとか、そういうことをしたいと思います。

それから、今ある在庫が約あと500部程度となっております。この500についての販売のPRですね。こういったことは少し検討していきます。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 500部全部売り切れますような何か、それこそ50周年のときにでも結構で すから、ここを宣伝していただきたいと思います。

それでは、質問事項の2点目に入らせていただきます。ソーシャル・ネットワーキング・サービス、非常にスマートフォンですとか、このSNSが急速に進んでおりまして、新聞にも連日これに関する事件ですとか、いろいろな弊害の記事も出ております。もうお答えの中では、小学校4年生以上中学校を対象にアンケート調査をしていただいて、中学生はもう半分以上が持っているのが普通であるというお答えをいただきました。学校に持ってきているということだと思いますが、学校に持ってきた場合、どのようにその携帯、スマートフォンを、どのように扱っていらっしゃるのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) 14番、遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の所持状況は、先ほど説明しておりまして、原則といたしましては学校内で は使用しないように指導しております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 休み時間とか、そういったときも使用はしてはいけないというふうになっている。
- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) その内容によりますが、ほとんど保護者の方とかには、緊急時は学校のほうにというふうな形でお願いしておりまして、休み時間と業間の間とか、そこら辺は原則としては使用しない方向で、例えば下校時とかの連絡とか、そこら辺には使用していると思われます。以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 聞いた話でございますけれども、ある学校によっては、一度携帯を持ってきたら、そのクラス担任に預けることとか、なっているところもあると思いますけれども、そのような処置はなさっていらっしゃらないのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えします。

児童生徒ですから、休み時間にちょっとさわるなり、そこら辺であって、担任が注意する場合等も考えられます。一応学校のほうでは、学校時間帯は使用しないようにというふうな形で指導しております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 指導のみでありますね。改めてお聞きしますけれども、今学校には公衆 電話は置いてあるのでしょうか、ないのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) 学校内の公衆電話でございますが、ほとんど半数ぐらいに減っております。実情を見まして、昔の赤電話なのですが、そこら辺の維持管理とかいろいろ利用 状況がありまして、今大体9校中4校でまだ公衆電話は設置しております。以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 携帯電話を与えるというものの1つに、学校に電話がないからということもあって携帯を持たせるという話も聞いております。親といたしましては、子供の安全を考えて携帯を持たせるというような感覚で与えている方も多いようですけれども、この携帯を与

えることによって親が安心してしまう反面、このいろんな危ない事件も起こっていることでございます。今のアンケート調査は4月に実施したというお話で、1年に一度の調査だと思いますけれども、多分この夏休み中ぐらいに携帯を手に入れるお子さんが多いのではないかと思いますけれども、一度夏休み明けぐらいに調査をしていただくようなお考えはないでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えします。

この調査につきましては、毎年実施しておりまして、前年度との比較とか、そこら辺も検討 しながら、必要に応じてはその調査を検討していきたいと考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ぜひ、多分夏ごろにはみんな持っているからという子供がねだって、携帯電話等々を手に入れることが多いのではないかと思いますけれども、ぜひ調査をしていただきたいと思います。子供の送り迎えとか、部活が遅くなる連絡とかで使用するとは思いますけれども、子供たちがラインを通じていろいろ友達と連絡をし合うとか、そういった実態はいかがでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えします。

やはり児童生徒同士のラインの状況、はっきり言うと、誰々さんが誰々のグループになっているかとか、厳密なその内容まで全てというか、詳しくはちょっとわかりませんので、わからないというか、ちょっと知り得ることが難しい状況でございます。そこら辺の中身についてはやはりその生徒の状況なりを逐一観察していただきながら、例えばちょっとした変化なり、その生徒が元気がないなとか、そこら辺についてはきめ細やかな対応で、そこら辺は事前に察知していただくというふうな形で指導しております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 今までのいじめ対策がさらにこのSNSの普及によって、対策が難しくなったのではないかと想像できます。私もこの質問を出しますときにもいろいろと、いろいろな方に教えていただきましたけれども、このSNSの発展ぶりはすさまじくて、多分親御さんもなかなかそれについていけないのではないかと思いますし、携帯を与えるときには多分いろいろな約束事をして与えているとは思いますけれども、その友達関係にこのSNSを使うと、ラインですね、今の子供たちはほとんどラインだと思うのですけれども、ラインを使うことによって、その親がわからないいじめ等々がいろいろなところで出ているようでございます。こ

の匿名性のあるものとか、あるいは友達関係がこのラインによって言葉の暴力といいますか、 目に見えないものでいじめが起こるとか、そういったもので大変困ったような事例というのは 今まであったのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えします。

議員がおっしゃるように、やはり携帯電話を与えるときに、やはり保護者の方もメリット・デメリット、いろいろな事案等も把握して、その上での御判断で子供たちに与えるということで、実情的には、例えば議員が言われるように、買い与えるときにある程度の約束事なり、あと例えば家庭内でのそういう会話、学校での出来事とか、そういう中でいろいろ把握していただくということが重要かなと考えておりまして、事案としましては、一応ございます。ライン上で、詳しくは申しませんが、ある子供の悪口を掲載したことによって、ちょっといじめ的につながったという事案が発生しております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) 非常に難しい問題がこれからも起こってくると思いますし、先ほどの教育長からのお答えにもございましたけれども、このスクールソーシャルワーカーを配置したりして、相談体制も早い段階で対応できるようにというふうな相談体制のお話もございましたけれども、このSNSに関してはある程度専門の方を入れないと非常に難しいのではないかと思いますけれども、例えばある新聞によりますと、県警のサイバー対策室ですか、あちらのほうまで結んでいらっしゃるとか、あるいはNTTとか、そういった業者さんの詳しい方を入れるとか、いじめの問題に対してそういうような対策をとっているところもございますけれども、利府町ではその辺もし問題起きたとき、そういった専門的な方を入れるような予定はございますでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えいたします。

その事案によりましては、いろいろあると思いますが、現在町のほうとしては、まず保護者の方みずから、議員が言われるように、例えば携帯電話の専門家に講師となっていろいろな実情なり、そういう諸問題とかの研修とかを自発的にやっていただいたり、そのほかにも学年行事とかでそういうふうないろんな問題とかについて研修なりして、PTAの方も勉強されているというふうな形で取り組んでおります。

それで、やはりその事案に対して、町のほうとしては早期にそういうふうな事案というふう

なことを把握するように努めるとともに、その状況内容によって、議員が言われるような専門 家の相談体制も今後検討したいと考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) これからの教育環境は非常に大変な問題がいろいろ起きてくると思います。これは本当に家庭と学校と、それから専門的な方も交えて、いろいろな対策を打っていかなければならないと思いますけれども、そういったいじめだけでなく、いろいろな犯罪に巻き込まれるとか、例えば最近ですと、塩竈市の女子高生がインターネットのコミュニティーサイトで知り合った人と性的関係を結んだというような記事が、これも1週間に一度ぐらいはこういったことが出るような時代になってまいりました。

匿名性でいろいろな人と情報を広げられるという反面、犯罪に巻き込まれる可能性もございますし、それからゲームも無料でできると思っていたものが、親の知らない間に結構金額がかさんでしまったりすることがあったり、もういろいろな問題を含んでおりますし、ただ、このSNSとかインターネットはこれから情報化社会において、子供たちがちゃんとこなしていかなければならない大事なものでもありますし、それをどう教育に取り込んでいくのか、非常に学校も頭を悩ますことだとは思いますけれども、やはり町全体でそういったことの勉強をしていかなければならない時代が来ていると思います。

この依存症にまでなるというものが、先だっての河北新報で掲載されました。デジタル、それがさらに、依存症がさらに認知症にまで進む可能性もあると。これに対してネット依存ということも、そろそろ子供たちに影響を与えてきているような時代になってきているようです。 そのネット依存的なものに対する取り組みというのは、まだお考えではないでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えします。

今御質問のネット依存というふうな形でございますが、一応この今回町のほうで実施している中で、各児童生徒について携帯電話、どのように使っているかということで、小学生でいきますと1時間以内というのが主で、中学生になりますと2時間から3時間、多い人で使っているような状況であります。

それで、今言われる依存症というふうな形についての各学校からの実例みたいなことはまだ 今の段階では起きておりませんが、今後やはり長時間使用している児童生徒については、指導 とか、そこら辺の状況について、保護者も含めた形で連携を図っていきたいなと考えておりま す。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) ネット依存まで進んでしまうというのは、まだ利府町の教育の中では想 像できないかもしれませんけれども、秋田県の教育委員会が小中学生のインターネット依存を 改善するためにキャンプをするという記事が載っておりました。2018年までの3カ年ですけれ ども、国の委託事業だそうですけれども、もうほかのところでは小中学生がその依存症にかか っているということを真正面から取り組むようになったというところまで進んでいる例が新聞 に出ておりました。もうここも早目に準備というものも必要だと思いますし、依存症だけでな く、私はちょっと図書館で借りてまいりましたけれども、これは2008年に出た「ネットいじめ の真実」という、ネットによってどんどん追い詰められて自殺してしまった人の話とか出てお りましたけれども、もういろいろな危機が迫っていて、教育界も大変だなと思っているときな のですけれども、ここもやはり先ほど申しましたように、PTAを巻き込んで、学校だけでな くPTA、地区、全ての人たちがうまく連携をとって、この問題に対処しなければならない時 代が来ているんだと思います。親のほうもこの子供たちの進み方についていけるような、この 歩み方がぜひ必要だと思いますし、27年度の利府町の教育の中にも、やはりこのインターネッ トや携帯電話のコミュニケーションが進んでいて情報化社会であるけれども、新たな問題が出 ているという、本町の教育を取り巻く状況にも出ておりましたし、26年度の教育委員会の事業 も、点検評価報告書にもやはりこの問題にしっかりと対処しなければならないと、発見が困難 であるネット上で行われる書き込みや携帯電話を介したいじめについては、問題発見・解決ま での体制が十分とは言いがたいので、今後も改善を行っていく必要があるというような点検評 価も出ておりました。

教育委員会として大変な事業ではありますけれども、やはり大きなものにならない前に、子供たちに大切な情報機器であるとともに、つき合い方というものを親も通してぜひPTAを中心としての、この専門家を通した、こういった講座をぜひ開いていただきたいと思いますが、もう一度お願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えいたします。

やはりいろいろな携帯に関する諸問題とか対策がありまして、はっきり言いますと、先ほどの答弁にもあったように、やはり保護者の関係のことで、新たな取り組みとしましては、利府中学校のPTAのほうで、はっきり言いますと、高額請求とかにつながらないように、保護者におけるフィルタリングとか、あと例えば依存症の関係には、ちょっと心配されるので、例え

ば午後9時以降は携帯電話を使わせないようにというふうな取り組みをPTAみずから提案しまして、総会において承認いただいて、PTA全体、学校全体で進めていこうというふうな取り組みが今年4月からなっておりまして、この取り組みについては、ほかの中学校区とかそこら辺もいろいろ進められるということと、あとやはり相談体制については早い時点でということで、今年度からスクールソーシャルワーカー3名というふうな形で、あと専門的な形、あとあわせて、説明しましたように、利府町生徒指導対策委員会ということで、これはあくまでも26年12月にいじめ防止の基本方針に基づいて、もっと具体化するというふうな形で取り組む一環でございまして、例えばスマホとかの新たな問題について、その学校だけでなく、利府町全体の学校で情報を共有するなり、いろいろな問題を検討していくというふうな取り組みに今後進んでいくというふうな形になっております。その状況の中において、やはり議員が言われるような専門的なものについても今後検討させていただきたいと考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 遠藤紀子君。
- ○14番(遠藤紀子君) この依存症というのはもう子供だけではなく、親もかなりそれに近いものがあるのではないかと思いますので、さらに難しいとは思いますし、それから子供が安易に写真などを投稿したりする可能性もありますけれども、電車に乗ってほとんど9割近くの方が電車に乗るとすぐこのスマートフォンをいじり出すというような光景は、外国の人から見ると非常に奇妙に見えるそうです。安易にいろんな情報ですとか、写真ですとか、プライベートなものを平気で流したり、あるいはいろいろな警察沙汰になるような中学生の犯罪もございましたけれども、その匿名性ということでそういった情報を流すというようなことがいかに危ないことか、それから一度流れた情報はインターネット上に載せると世界中にばらまかれてしまうこともあるし、それからそういったことが就職試験にも響くのだということを、留学生たちは絶対に一流の企業はそういった調査をするので、絶対にブログだのフェイスブックだの、そういうものは一切書きません、写真も載せませんというような話も聞きました。

子供の将来にかかわることでもありますので、いじめだけの問題ではなく、自分たちの将来 にもその安易なSNSの使い方によって、自分の人生が損なわれる場合もあるというような教 育までぜひしていただきたいと思います。最後にいかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(菅野 勇君) お答えします。

やはりそういうふうな形のことも含めた形で、児童生徒については指導要綱の中で情報モラルというふうな形で、道徳なり技術家庭とか含めた形で、やはりこういうふうな犯罪とか、そ

ういうふうな危険性があるというふうな形のことをやっておりますが、やはり議員心配のように、私は大丈夫とか、そこら辺の観点とかありますので、やはりそこら辺についてもさらに指導するなり、理解を深めるような取り組みをしてまいりたいと考えております。以上です。(「終わります」の声あり)

○議長(櫻井正人君) 以上で、14番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

再開は13時といたします。

午前11時43分 休憩

午後 0時57分 再 開

- ○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 一般質問を続行します。

次に、10番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

[10番 鈴木忠美君 登壇]

○10番(鈴木忠美君) 10番、21世紀クラブ、鈴木忠美でございます。

ただいまから、さきに通告しております4件について、質問させていただきます。

まず、1つ目、児童遊園の整備について。

これまでの公園、道路上の看板及び標示板などの措置について何度か質問し、補修・改善に 取り組んでこられたことは承知しております。町として定期的に担当者がパトロールし、ふぐ あいの看板・標示板などをチェックし改善に当たるという答弁が過去にございました。

今回は森郷児童遊園の件について、次の点についてお伺いいたします。

- (1) 公園緑地の標示板の書きかえを早急にすべきではないでしょうか。
- (2) SL(蒸気機関車)、それから電気機関車の補修結果について、どのように考えているか、お伺いいたします。

2つ目、新利府駅の環境整備について。

新利府駅活用の考え方については、3月定例会で、他の議員からも質問があったが、新利府 駅の環境整備について、町の取り組みをお伺いいたします。

(1) 現在工事中の大型商業施設がオープンした場合の新利府駅の利用者数はどのくらいと 想定しているか。また、将来の利用者数についてどれぐらいと想定しているかをお伺いいたし ます。

- (2) 現在、駅南側の農業振興区域を町は重点に保存する農地と位置づけているとあるが、 一部に減反しているところが見られる。将来の開発構想をどのように考えているか、お伺いい たします。
- (3) 現在の新利府駅は、駐輪場、駐車場、トイレが未整備で、屋根のかかっている場所もございません。JRは新利府駅の設置目的は、新幹線総合車両センター勤務者の通勤のため設置し、町との協議で一般の方も利用できるようにしたと想像されます。よって、JR側には環境整備について要望しても実現は難しいと考えます。利府町として駅南側の開発も含め、早急に環境整備する考えはないか、お伺いいたします。

3点目、選挙の投票率向上対策について。

今回の選挙から、選挙年齢が18歳に引き下げられることから、本町の有権者も若干増となるが、今までの選挙投票率を見る限り、利府町の投票率は選挙のたびに低下傾向であります。 3 月定例会で一般質問の答弁で、低い投票率は20代で23.1%、年齢が上がるにつれて投票率が高く、60代では62.9%とありました。せっかく有権者数がふえても、これまでの選挙状況を見ると、期待する結果は望めそうもないようにとれます。選挙管理委員会として、あらゆる手段を講じて投票率アップに取り組んでこられてきたと思います。

しかし、年々投票率が下がっているのは本町だけでなく、全国的な流れと捉えているとの答弁でありました。選挙管理委員会としてはやむを得ないと考えているのか。町の広報誌に、選挙啓発ポスター、ホームページ、選挙啓発街頭キャンペーンなどは今始めたことではなく、従来からどこの自治体でもやっていることなのではないでしょうか。利府町として独自の取り組みが必要と考えられる。そこで、次の点についてお聞きします。

- (1)選挙管理委員会として投票率低下の原因をどのように捉え、具体的な対策をどのように考えているか。
  - (2) 投票の見直しについてどのように考えているか。
- (3) 共通投票所設置について取り組む考えはあるか。場所については大型商業施設、駅のコミュニティセンターなどであります。

4として、町営墓地の供用開始時期について。

町営墓地の供用開始時期については、昨年の9月定例会の一般質問の答弁で、「28年3月完成を目標に造成工事を進めている。28年度中の早い時期を目指す。」とあった。ことしの2月の全員協議会において、造成工事周辺からの流水等により進捗がおくれ、年度内の完成が望めないとの報告があった。最近の工事状況は順調に進んでいるように見受けられます。そこで、

次の点についてお伺いいたします。

- (1) 供用開始時期、永代使用料、管理額について、いつごろ決定し、どんな方法で町民にする考えなのか。
  - (2) 応募者が多かった場合の選考方法や基準についてどのように考えているか。
  - (3) 町営墓地として墓石の統一化などについてどのように考えるか。

以上について御質問させていただきます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの質問について、当局答弁願います。 1、児童遊園の整備については町長、2、新利府駅の環境整備については町長、3、選挙の投票率向上対策については 選挙管理委員会書記長、4、町営墓地の供用開始時期などについては町長。初めに、町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 10番、鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。
  - 第1点目のこの児童遊園の整備についてのお尋ねでございますが、(1) 森郷児童遊園の公園入り口標示板の書きかえについてでございます。

昨年、町内にある児童遊園の入り口標示板を調査をいたしましたところ、森郷児童遊園を含め8カ所において老朽化が進んでいる状況でございます。昨年度はそれら児童遊園の入り口標示板を修繕いたしまして、その他の公園につきましても、現在計画的に補修を進めているところであります。

(2) のSL・電気機関車の補修計画についてであります。

町では、平成16年3月、旧国鉄出身の方々の御指導をいただきながら、大規模な補修を行い、維持管理に努めてきたところでありますが、修繕後10年以上経過し、損傷が激しい状況になっております。この補修には特殊な塗料を使用することなど、多額な経費を要することから、これまでも国庫補助金の活用ができないか、調査・検討してまいりましたが、合致する補助金がないために、全面塗装を含めた大規模な補修ができない状況になっております。

今後とも補修資金の調達方法なども含めまして、事業化に向けた検討をしていきたいと考えておりますので、大規模な補修を実施できない場合には、部分的な補修で対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

第2点目の新利府駅の環境整備についてでありますが、その後に、鈴木忠美議員の一般質問を受け付けた後に、町長への手紙、1通の手紙が入りました。町長にという、それは鈴木忠美議員のものであります。内容は、何と鈴木忠美議員は、鈴木忠美さんは、新利府駅の名誉駅長としてJR、東日本旅客鉄道の仙台支社長から委嘱状をもらっているんだと。しかも5年もやっているんだと。そして、常日ごろから新利府駅の清掃、利用者の方々が快適に利用できるよ

うに活躍されているんだという、大変なお褒めの言葉をいただきました。総務課長に問い合わせしたら、総務課長も知らなかったと。大変失礼しました。これからもひとつよろしく新利府駅の活用に御尽力を、そういった意味も含めて御答弁を申し上げたいと思います。

この(1)から(3)までは関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。この新中道土地区画整理事業地内に大型商業施設の出店が予定されておりますが、オープンになった場合は、多くの来店者が最寄りの駅である新利府駅を利用するものと考えております。しかし、この大型商業施設の建築面積などの規模がまだ決まっておりません。また、現時点におきましても具体的な利用者の数についても示せない状況にあるわけでありますが、今後、建築計画等の協議において、新利府駅の利用者数についても、この事業者から示されると思います。

次に、この駅南側の開発構想でございますが、ことしの3月定例会の一般質問において、小 渕議員に御答弁申し上げましたように、新利府駅は利府駅と並ぶ第2の拠点として重要な役割 を果たすものと考え、整備に当たりましては周辺の土地利用計画を具現化させながら進めてい きたいと考えております。

しかしながら、この新利府駅南東に広がるこの田園地帯は、町として重点的に保存する農地として位置づけております。現時点では積極的な土地流用を推進していない地域でございます。このことから、新利府駅南側の将来の開発構想につきましては、現在、土地区画整理事業を進めている新中道地区、あるいは地区計画での新太子堂地区、また文化複合施設の予定地周辺の中心市街地の整備から重点的に進め、市街地として形成させた後、時代の需要に合わせた土地利用を推進していきたいと考えております。

また、現状の新利府駅については、議員御指摘のとおり、駅として環境整備が整っていない 状況にあり、大型商業施設開店後は多くの方が、この駅利用があるのではないかと考えており ますので、事業主を初めJR、あるいは県道管理者など、関係機関と協議を進めながら、町と してできる限り整理した上で、整備方策を検討していきたいと考えておりますので、御理解を お願い申し上げたいと思います。

4番目の町営墓地の供用開始時期などについてでありますが、これも(1)から(3)までは関連がありますので、一括のお答えを申し上げたいと思います。

町営墓地整備工事につきましては、議員の御質問にありますように、ことしの3月の工事完成を目指しまして進めてまいりましたが、現場周辺からのこの流水等によって、造成工事が大変おくれました。繰り越し工事として施工し、天候にも恵まれまして、4月に造成工事が完了

し、また集合墓地、ペット墓地についても建屋本体のコンクリート打設が終了いたしまして、 強度確保のための養生を行っているところであります。トイレ関係工事につきましては、トイ レ全体の屋根工事が終了いたしまして、内壁部の施工を行っており、舗装工事関係については、 砂利舗装となる駐車場が完了しております。現在は区画墓地の施工を行うとともに、植栽工事 の施工準備に取り組んでいるところであります。 9月中の供用開始を目指しまして、あわせて 募集の開始を行えるように努めていきたいと考えております。

永代使用料、管理費につきましても、現在、使用料等の試算作業に取り組んでおり、機会を 見て議員全員協議会の場におきまして、議会に御提案していきたいと考えております。

また、周知につきましては、議会議決後、まち広報誌やホームページ、チラシを活用して周知していきたいと考えております。

次に、この応募者が多かった場合の選考方法、あるいは基準についてでありますが、募集区 画数を超えて応募があった場合には、抽選による決定を予定しております。選考の基準につい ては特に定めがないものと考えております。

最後に、この墓石の統一化などについてでありますが、町営墓地は宗派・宗教を問わない公 共性のある墓地であることから、区画内に設置する墓地の高さの制限を設ける予定ではござい ますが、個人の所有物となる墓石の形については、和洋タイプを問わず、墓石に刻む文字等の デザインについても自由に選択していただける予定となっておりますので、御理解をお願い申 し上げたいと思います。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 次に、選挙管理委員会書記長。
- ○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長(鈴木正敏君) 10番、鈴木忠美議員の第3点目 の選挙の投票率向上対策についてお答えを申し上げます。

まず、(1)の投票率低下の原因と具体的な対策についてでございますが、投票率低下の原因といたしましては、これまで投票率には当日の天候や立候補者数などが影響するとともに、若い世代の投票率の低下が要因の1つとして指摘されているとお答えをしているところでございます。

そのほかの要因といたしましては、有権者と候補者の結びつきが希薄になったこと、あるい は投票の仕組み自体が時代に合わなくなってきているのではないかなど、いろいろなことが言 われており、それらが複合的に影響しているものと思われます。

それらに対する対策についてでございますが、選挙管理委員会といたしましては、投票環境 の利便性の向上と啓発活動の推進が大切であろうと捉えております。しかし、これまでも各種

の啓発活動を実施してまいりましたが、投票率の向上には結びついていないのが現状であり、 内容の改善をしながら継続して取り組んでいく必要があると考えております。

さらに、将来の有権者となる小中学生に対しての主権者教育の取り組みが求められてきておりますので、新たな事業といたしまして模擬投票などの出前授業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)の投票所の見直しについての考え方についてでございますが、本町におきましては、14の投票区を設定いたし、それぞれに投票所を設けているところです。これまで投票所の見直しに当たりましては、地元町内会の要望や有権者の数を勘案して、投票区の分割・再編など、投票所の変更を進めてきた経緯がございます。

今後も、有権者の数に留意しながら、地元町内会の意向にも配慮し、取り組んでまいりたい と考えております。

次に、(3)の共通投票所の設置に取り組む考えについてでございますが、共通投票所は投票日当日に、本町の有権者であれば投票区を問わず誰でも投票することができる投票所として、 大型商業施設や駅などに設置することが、4月の公職選挙法の改正で可能になったものです。 選挙管理委員会といたしましても、投票に際して有権者が便利になり、投票率の向上にも期待が持てる制度であると捉えております。

しかし、共通投票所の設置に当たり、特に必要な設備といたしまして、町内全ての投票所を 通信回線で結ぶことが必要となってまいります。選挙事務で扱う情報は有権者の氏名・住所及 び生年月日など、有権者個人の重要な情報でありますので、通信回線を敷設する際には設備の 安全性や速さのほか、外部からの侵入を防止する安全性には特に配慮しなければならないもの と考えております。加えまして、機械を使用することによる故障・停電・断線など、不測の事 態に対しての方策も考えておく必要があるものと考えております。

共通投票所整備に対しましては、選挙管理委員会といたしましても好意的に捉えておりますが、多くの課題もございますので、課題の解消に向け調査・研究に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) まず最初、1番目のほうから参ります。

今答弁の中で、看板等についてはチェックをして、8カ所を順次直しているということで今 お答えがありましたけれども、今森郷の遊園の入り口の看板については、あの看板を見る限り、 50年の8月という表示になったままですけれども、それからすると約30年になっているという

ことなのですけれども、あれ以降は書きかえは全くしていない、それから今までこういう状況であったのが、この何度も質問していますけれども、パトロールをやっている方からこういう問題は全く上がってきていなかったのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 当局答弁願います。都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 10番、鈴木忠美議員の御質問にお答えします。

確かに議員の御指摘のとおり、50年以来、何の修繕もしてこなかったということでございます。そういう御指摘もありまして、昨年初めてパトロールをして、ああいう状況だということの結果がわかりましたので、昨年から順次修繕をしてきているという状況でございます。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 議長、この話、質問ちょっと、町長にこの資料を出したいのですけれども、よろしいでしょうか。(「どうぞ」の声あり)はい。よろしいですか。(「はい」の声あり)町長、今写真、そちらにお配りしましたけれども、この森郷児童遊園の中に、今回そのチェックが上がっていますということですけれども、子供たち多分、私も一生懸命これを見ました。遊ぶときの、例えば心得と書いた部分、その後ちょっと判読できません。こういうのはやはり子供が遊ぶところに、昭和50年8月と読めるのかなという感じなのですけれどもね、こういうのが今気づいたかのように、私はこの質問の中では、看板とか、いろんなやつをずっとこれも、どっちかといえば看板屋をやっているのかと言われますけれども、そういうの、非常に私、気になるものでこうやって話していますけれども、やはりこういうのは、子供たちが遊ぶ場所でもあるし、やはりその注意書きというのが全く見えないのでは、誰から見てもこれはおかしい話であって、今順位づけしてわかっていますけれども、以後やりますじゃなくして、もうちょっと早目に取り組む考えはございませんか。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 10番、鈴木議員の再々質問にお答えします。

確かに議員おっしゃるとおり、今字が読めない看板では意味がございません。そういうことも含めまして、確かに限られた予算の中で修繕等をしていかなきゃならないことになります。 今言われた看板も大事ですけれども、毎年やっている遊具点検、それに基づく遊園の安全管理、これらも大事でございます。それらも含めまして、限られた予算の中で適正な形で執行していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。

○10番(鈴木忠美君) 遊具点検等々をやっているのは私も見ております。そういうのもそっち こっちで見て、ああ、やっているなと見ておりますけれども、ただ、立て看板の表示というの は、利用者に対しての周知文でありますから、文字が消えて読み取れない状態のやつを立てて おくことについてはこれは、やはりパトロール何やっているのという話だと思うんですよ。

それと、あの立て看板、よくごらんになってください。柱も非常にさびております。看板の中を見ても、裏側を今、写真やらなかったね。私は裏側のを持っている、裏側は真っ赤になっていますけれどもね、やはりあれはさびつくと倒れる可能性も、腐ってね、そういうこともあるものですから、あえて挙げているやつなので、やはりこういうのは順位づけも必要ですけれども、場所が場所ですから、もうちょっと後回しじゃなく、先回しで取り組むという考えはございませんか。

- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

極力、先ほどの答弁とも重なりますが、限られた予算の中で極力早目に安全管理のほうも含めて補修をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 予算、予算と言うけれども、けがなんかすると、今度賠償金につながりますから、その辺もひとつお考えいただきたいと思います。

②に参ります。②のこの蒸気機関車、電気機関車についてですが、これは今町長にお渡ししました資料に書いてあるとおり、この昭和50年の8月1日に、これは総合車両基地の建設を記念してつくったということで、結構なって、四十何年ですか、なっているのですけれども、それで今町長の答弁の中で、平成16年に補修しているという話、それは経費が非常にかかるという。

実は今お渡しした写真も、3年前の写真なのです、それは。3年前にこれは私、これは3年前には担当課長といろいろ話をしているのです、議会に出さないで。こういう状況なので、どうにかできないでしょうかという話を申し上げて、そうしたら、やはりそのとき言われたことは、確かに金が約600万円ほどかかると。600万円かかると言われれば、それはすぐやってくれとはなかなかできないので、いろいろボランティアということで、杜の都ゆる鉄会というのかな、そういうのもあるのだそうです。それとか、JROB会も、私もJROB会のほうの役員をやっていますので、その中でもいろいろ話をして協力してほしいと。それで、やはり素人だけではなかなかできないものですから、一部下働き的なことを、そういうボランティアも含め

た中で、そしてまた一気にやるということは、これは予算上も困難なのでありますから、数年 かけて計画的にやっていくべきではないでしょうかということで、いろいろ当時、課長とお話 をしたのですけれども、それはもう立ち消えになってしまったということでございます。

設置してからことしで41年目、これまで何度か補修されたと思うんですよ。さっき言ったように、16年にやっている。私が話したのは13年に話したから、3年後にはもうかなりひどくなっているわけなのです。15年のときは、どの程度の補修をやったかわかりませんけれども、もう私は13年に話しているときは、もうかなり傷んでいますよということで、子供たちがこれを見たとき、SLのイメージはこんなものかということに非常にがっかりしています。親子で来ても、子供たちが「随分ぼろっちいSLだね」と言うこと、それから腐食していますから、結局、非常にさわったりすると危険があるわけですよ。そういう意味においても、やはり金は確かにかかるのですけれども、そこでこれはちょっとお聞きしますけれども、これは町のものじゃないんですよね。JRからお借りしているのか。

- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 鈴木議員の御質問にお答えします。

あの車両につきましては、SL、ELともJRからお借りしているものでございます。お借りしましたのは昭和50年8月、あそこに看板があるのですけれども、あの当時からお借りしている車両2両でございます。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) これは昭和50年8月からとあそこの記念品にってあれに書いてありますけれども、これはもう41年たっていますよね。これは大体どうなのでしょう、この借りるということは当時、契約書か何かあったと思うんですよね。ただただJRさんから、当時は国鉄か、国鉄ね、それで、ということは、その契約書の中には例えば維持管理等々というのは、そういう明確なあれはなかったのですか。それから、維持管理について。それから、借用期間はどれぐらいになっているのですか、これ。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

この契約につきましては、昭和50年8月1日、JRの、利府町と日本国有鉄道仙台鉄道管理 局長が賃貸借の契約を結んでおります。管理につきましては、利府町が行うというふうな決ま りになっております。以上でございます。(「何年ですか」の声あり)

賃貸借の期間につきましては、当初50年8月1日から55年7月31日までの5年間、その後1

年更新で契約を結んでいるというふうな内容でございます。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 50年から57年までの契約以後、1年ずつ毎年更新しているのですか。あ あ、自動的にいくという契約をやっていると。今課長がおっしゃったとおり、維持管理と言う のはそこに入っていますよね。維持管理というのは、今の状況を見ると維持管理がなっている とお思いになりますか。
- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 賃貸借契約の中では、利府町が維持管理をしていくというふう な内容でございます。あの状況でなっているのかということでございますが、利府町でできる 限りの維持管理をしているというふうな状況でございます。以上でございます。
- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 昭和50年の1月から3月16日にかけて、あそこに据えつけ用の引き込み線を引いて工事をかけて、約295万円もかけてあそこに設置したわけですよね。設置したんですよね。設置したのです。それで、当初は国鉄の人が、○Bの方もいたものですから、国鉄の○Bの方も4月、それから秋の鉄道記念日のときにボランティアであそこを清掃などをやっていたのだけれども、そのころはまだ来たばかりであんまり腐食はしていなかったと。その後はやはり国鉄からJRに変わって、こう今電気機関車に変わったら、SLに対する、私たちの先輩たちもちょっと薄れてきたのもあるのかしれませんけれども、それがなくなったこともあろうかと思います。ただ、やはりそういうものをJRから借りている以上は、維持管理は町でやるのですと言っていて、現実的には、私から見たときは維持管理というようにはなっていないように見えるんですよね、あれでは。だから、もうちょっとやはり計画的にやるという気持ちがないと、どうなんでしょうね。

非常に子供たちの、SLとかELに対して非常に関心を持って遊んでいる、親子連れで来ているのは、私はちょいちょい行って見ているものですから、その中でちょこちょこと嫌なことが聞こえて、聞くわけですよ。でも、この間、課長にお話しした一部手直し、やっていただきましてありがとうございましたね。あのガラスの壊れたところは早速やってもらったということは、やはりあれはまず1つやってもらったということに対して私は見ておりますので、ただ、やはり全体的に見ると非常にさびついて穴あいているという状態なので、もう少し計画の中に入れ込むような考えはございませんか。

○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。

○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

先ほど町長から答弁あったように、過大の経費がかかるということ、議員も御承知のとおりだと思います。そういったこともありますので、資金の調達、これらも大事かなというふうに考えております。当然修繕しないというわけではなくて、それらのいろんな条件が整い次第、計画的に修繕していきたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) お金のかかることは重々承知でありますので、ぜひ計画的に、計画を立てて維持管理のほうしていただいて子供たちも楽しみにしているので、ひとつよろしくお願いいたします。

2番目の新利府駅の環境整備について入りたいと思います。

先ほどの回答の中で、まだできたあれじゃないので、なかなかそれが何ですか、面積とか、それから規模が決まらないので、利用者数についても把握できないということでありますが、私がここで聞いたのは、町として、例えばああいう、その施設が出たとき、やはり中道の大型ショッピングをつくるというときは、町に対して相談があったわけですから、町としてあれが出たときは、どれだけの経済効果があるのかとか、やはりその辺をしたとき、じゃあ利府駅を利用する人、もしかすると新利府駅にも近いから、これぐらいで、その人もあるのかなという、私はある程度そういう筋もはじき出しているのかなと思うので、ここで質問しているので、その辺についていかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

確かに大型商業施設が来るというふうなことでお話は承っておりまして、当初大型商業施設のほうも利府駅のほうを利用するのかなと思っていましたが、若干ここに来まして新利府駅のほうもちょっと考えていきたいというふうなお話がありましたので、現在ちょっとその辺も詰めているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 新利府駅は、これはつくられたのはいつというと、昭和57年、当時の国 鉄が新幹線車両総合センターの勤務者の通勤を主として勘案されたということで、ことしで34 年ということであります。さっきからちょっと、町長からありましたけれども、実は、私ごと を言ってはあれなのですけれども、私も平成24年からJRのOB会としてボランティアとして ことしで5年目になりますけれども、週1回、3時間の割合で年間やって60日、新利府のほう

に行っています。何で行っているのと言われると、あそこに行って環境美化、そして利用者、そして地域住民からの声及び要望を聞いて、それを管理権、岩切になっていますから、岩切駅長に報告、なおかつ年2回、支社との会合があります。その際、総務部長、運営部長等々が出ますので、その中でいろいろ話をつないでいくという仕事を、というかボランティアをやっているところなのです。おかげさまで、この2年間で何やったと言われると、新利府駅をあんまり使ったことないと思うが、新利府駅はあそこは全部ホームをコンクリートにつくりかえしました。それから、照明灯も全部新しくつくりかえしました。やはりこれは利用者とか、いろいろな、JRの社員も含めてですよ、そういう人から言われたやつをいろいろJRとつないだ中で、一応改善できたというふうに思っています。

それで、皆さんはどうか、新利府駅のでは、乗降状態というと、朝、通勤時間でJR社員、 関連会社の通勤社員はどれぐらいいるかと、今は350名ぐらいです。朝の、大体おりるのが主体 です。おりるのは基地に来るのは。それから、一般の利用者は今十数名しかおりません。十数 名。それで、日中になるとどうなるのと、総合車両センターの関係者と、それから総合車両セ ンターの見学にたまに親子で来ています。あと、今でもイオンに行く方がちょこちょこ日中帯 おりると。それで、一般客は日中帯は非常に少ないと。ただし、今お話があった大型商業施設 がオープンしたときは、あそこは時間的にも利府までのあそこにまだ2分の違いがある。料金 的に岩切から利府に行くと、岩切から新利府駅では料金が違うんですよ。料金的なものが違う と、時間的、距離的、運賃的にも、新利府駅のほうが安く短時間でということもあるもので、 当然これは利用する方がふえると予想されます。

それで、やはり地域の活性化、それと発展というのは、公共交通の便にかかっていると言われているので、駅南側の農業振興区域と、町は先ほどお話しされたとおり、納得つけてますけれども、どうでしょう、町長、あそこの3分の1、勿来川沿いは大体減反になっているんですよ、今。勿来川沿いはずっと。全体的には3分の1は今減反状態。町として、あそこは農業に活用するんだというけれども、町で将来、開発構想は現時点、先ほどの話では全くまだ見ていないということだけれども、あの状況を見たときはどのようにお考えでしょうか。駅南側の開発関係は。

- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 鈴木議員の御質問にお答えします。

今ちょっと減反のお話が出たのですけれども、減反につきましては、国の農業政策に伴う生産調整によりまして、当然適正な手続を経て実施しているというふうに理解しております。

また、南側の開発につきましても、先ほど来お話ししているとおり、あそこは農業調整区域の農用地、大変厳しい規制がかかっております。農地を保全するという意味での計画のもとにあの地域が指定されておりますので、開発というのはなかなか難しいということを御理解願いたいと思います。そういったことから、町長答弁でもあったとおり、今計画されている中心市街地の開発が終わった後に、そのときの土地利用の需要なんかも考えながら、あそこの地域は土地利用を考えていかなければならないのかなというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) (2)に移りましたか。
- ○10番(鈴木忠美君) 今2番の②をやっていますよ。
- ○議長(櫻井正人君) 移るときは順を決めて質問しないと。
- ○10番(鈴木忠美君) もう大体関連しているものですから、はい。
- ○議長(櫻井正人君) あと、一問一答なので、しっかりとなるべく端的に質問お願いします。 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) それで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、私もちょっとあんまり わからない。この農業用の、農地転用、これは県が、権限の地方への移譲というのがあるので すけれども、これはまだなっていないのですか、今。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) 鈴木議員の御質問にお答えいたします。 駅南の地区に関しましては、農用地区域ということで都市整備課長もお答えしたのですけれ ども、権限移譲ですか、県からの、それで農地転用の許可というものは、調整区域に関しまし てはまだ県の許可になっておりますので、町許可は市街化区域のみです。以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) それで、2へクタール以下は都道府県が許可ということですよね。そうですよね、今の話では。(「ええ、そうです。1平米でも」の声あり)
- ○議長(櫻井正人君) 勝手にやりとりしないで。質問は質問、答弁は答弁を求めて。
- ○10番(鈴木忠美君) じゃあ、はい、いいですか。2へクタール以下の場合は都道府県が許可できるということでは、まだこれは決まっていないのですか。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) お答えいたします。 県の許可は、2へクタールとかという感じじゃなくて、1平米でも県許可になります。です

ので、2へクタールというのは、国との協議が必要だという面積になりますね。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) ということは、先ほども南側の開発は町でどう考えているというお話をしたけれども、国で決めようと、県で決めようと、町としての考え方というのはある程度やはり固めて、やはりそれを出さなきゃ、いつになっても変わらないのかなと。現実的に農業振興地区といえども、あの3分の1はもう何もつくっていない。私もこの間通ったけれども、転作もやっていない。じゃあこれから転作何やるんだろうと言ったら、ある方に聞いたら、豆つくるんだろうなんていう話も聞きました。ただ、減反そのものも18年で終わるのですか、あれは決まっているのですか。ああ、そっちもだめだ。はい。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) お答えいたします。

その勿来川沿いの今転作だと言っているやつは、ことし集団転作で大豆を植えることになっている場所なんですよ。ですので、ことしだけですけれども、転作が約5ヘクタールくらい、 そこでやることになっています。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 転作が、では今から豆でも植えるところなのでしょうね。今のはもう秋になっていますから。また、ああいうのを見ると、どうしても、今の時期に新利府のことをちょっと整理しないと、どうなのかなと。ただ、大型商業施設もオープン、できればそこまでいろいろやってもらいたいけれども、できればもし、できなければオリンピック開催までとかということで、あの農業振興地区の一部を解除をして駅広をつくってもらえるというのが、1つの私からの要望なんですよ。ただ、やはりそれが国の指定でなかなか解けないということがあるようでありますけれども、やはり利用者からすれば、それから今後の利府町を考えたときは、あの新利府というのは、さっき町長も言ったとおり、利府駅と2つ、第2の利府駅だということで話したとおり、あっちも駅として将来的にはやはり有人駅をめざすぐらいの、やはり心構えで取り組んでいくべきではないかなと。

そうしないと、いつになってもあそこには利用者から、何で駐輪場ないのという話も受けますし、車で来た方も非常にあそこの出入りするのが危ないものですから、やはり今、ホームあって、その下がもうここ何年来も減反をやっているんですよね。あの辺のところをやはり一部解除でもできるものならやって、あの辺に駅広をつくれば、今回7月から今度、利府町の駐車場料金も変わりますけれども、あれをやると、あんまり効果はないと思うので、あちらに今度

少し向けることによって、利府駅前の緩和にもつながるということで、ぜひその辺を強力に町 として、県を通して国にやはりその、何ですか、農業の指定解除ですか、をできないのか、再 度それをお聞きします。

- ○議長(櫻井正人君) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) お答えします。

先ほど来、町長答弁にもありましたように、あの南側の地区につきましては、当然、議員御指摘のとおり、第2の利府駅と、拠点ということで、重要な役割を果たすものと考えております。当然周辺の土地利用についても具現化させなきゃないというふうに、先ほど町長が答弁しております。にしても、今までお話ししているとおり、あの地域は農用地域ということで、現時点で開発を進めるというふうな地域にはなっておりませんが、当然将来に向けていろいろ、駅広ができるか、駐車場ができるか、その辺はちょっとわかりませんが、できる限り新利府駅の整備については町長答弁のとおり具現化していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) そういう決まり事等があると、なかなか一気にはできないのは百も承知 なのですけれども、ぜひその新利府駅を利用する方がふえるように、また利府駅の混雑緩和に もつながるので、ぜひそういう方向で今後検討を深めていただきたいと思います。

3番目に入ります。

選挙の投票率向上ということで、これまた回答いただきました。さっき1番目の投票率の原因とか、あれはどうなのと聞いたところ、当日の天候、あるいは立候補者の数とか、いろいろあるんだということでありますけれども、どうなのでしょう、ただそれだけなのか、その辺がちょっと疑問に感じられるのです。毎回そういう、私たち候補者にも確かに問題はあろうかと思います。町長選挙みたいに2人とか3人立ってばんばんやるのだったらいいのですけれども、私たち議員の場合は、議員選挙の場合はですよ、なかなかそういうあれもできない、そこまでいっていないので、その割に町長選挙をやってそんなに上がったわけでもないし、確かに全体的な投票率を見ると、下がっているというのは、本当にそれはわかります。わかります。仙台で、仙台市の場合の選挙も35年前と比べると、約、投票率が半分に下がったと。六十何%が35%ぐらいに下がったということは、それも数字は見ていますけれども、やはり選挙管理委員会としてもいろいろ手を打っているということも、これも十分承知です。この選挙の低投票率の向上ということについては、これまで議員は6人か7人ぐらい、ずっと毎回質問に出ているの

ですけれども、ぜひこの天候とか候補者ということでなくして、もう少し取り組み方を選挙管理委員会としても強力にちょっと対策を講じてもらいたいと思います。

次ですけれども、投票所の見直しについてということで質問していますけれども、先ほど答えにもあったとおり、現在、本町では1カ所の期日前投票所、14カ所の投票所を設置していますけれども、投票所ないのは今、加瀬と須賀地区ぐらいかな。それで、その辺のやつの投票率というのはどうなのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 選挙管理委員会書記長。
- ○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長(鈴木正敏君) 10番、鈴木議員の御質問にお答 えをいたします。

加瀬と須賀の投票率ということでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)まず、須賀地区につきましては、今赤沼地区と一緒の投票区となっておりまして、合わせた数字を把握しております。去年の町議選の結果ですと、第2赤沼・須賀合わせて66.42%でございます。あと、もう一つ、加瀬地区、加瀬町内会は第1投票区の中に入っておりますので、そこだけの投票率というのは出しておりませんが、第1投票区といたしましては51.89%です。加瀬ということで、野中地区、野中1部、野中2部ございます。こちらの1・2部合わせての投票区ということで、こちらは41.31%という投票率でございました。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 今この数字を聞いたというのは、やはり確かに赤沼と一緒になると66.42、 それから加瀬、私の加瀬は在加瀬のことを言ったのですけれども、在加瀬の地区のことを聞き たかったのですけれども、ここは第1投票所だけれども、51.89となると、実際的にはちょっと 違う数字だと思いますけれども、ただ、今ここですぐ確かめろということではなく後でまたも し、詳しいことはまたお聞きしたいと思いますので。

それで、年齢が上がるにつれて投票率が高いと言われますけれども、各投票所によっては、 やはりそれはまた差があると思うんですよね。全体的に本当に高齢者が皆行くのかとなると。 その辺はいかがでしょうか。そして、もしそれが差があるなら、それに対する対策はどのよう に考えているか。

- ○議長(櫻井正人君) 選挙管理委員会書記長。
- ○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長(鈴木正敏君) お答えをいたします。

投票区ごとの傾向ですけれども、さっきの御質問でもお答えいたしましたとおり、高齢化率 と重ね合わせてみますと、高齢化率の高い投票区については投票率も高いという傾向が見られ

ました。しからば、それからどうするのかということでございますけれども、今言われておりまして、若い人たちの投票率を底上げしていくことが大事だろうということが言われております。選挙管理委員会といたしましても、これからそういった若年層への働きかけというものを強めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 近ごろの新聞の情報を見ると、新しくその年齢、18歳に投票率が下がることによって、じゃあアンケートをとったら結構、まだ実際投票はこれからなのですけれども、非常に若い人の投票に行くというのが、57だか58、非常に高いです。結果がそのとおり出ればよろしいのですけれども、今のところ非常に明るい状況であるのですけれども、それでまず今その高齢者、何ですか、高齢者の場所によって違うかという質問をしたということは、高齢者の中でも全部が全部行っているわけではないし、高齢者が投票に行きたくても足がなくて行けない人等もあろうかと思うんですよ。それに対して町として、例えば送迎とかということは全く考えてはございませんか。
- ○議長(櫻井正人君) 選挙管理委員会書記長。
- ○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長(鈴木正敏君) お答えをいたします。

国の通知でも、そういう投票弱者という言葉を使われておりますけれども、対策を講じるように努力をしてくださいということは通知は来ておりますが、果たして、そうなりますと全部の、町内の全部を網羅しなくてはないということもありまして、今の段階では何とも難しいのかなという感じがいたしております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 確かに全体的にやると非常に大きくはなりますけれども、ただ、やはり 投票率を上げるためには、先ほどお話ししたとおり、やはり利府独自で、金のかかるのは承知 です、そのとおりなのですけれども、何かをやらないと毎回同じような答えになると思うので、 ぜひ前向きに取り組んで思います。

次に、期日前投票所の設置場所についてですが、どうでしょう、前からのこれまたコミュニティセンター等に設置できないかというのは何度か出ていますけれども、それに対して、今回の参議院選挙は無理としても、もう決まったのですからあれですけれども、そういう取り組みをする気持ちはないですか。

- ○議長(櫻井正人君) 選挙管理委員会書記長。
- ○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長(鈴木正敏君) お答えをいたします。

先ほどお答えしたとおり、委員会といたしましても、好意的にこの制度は捉えております。 ただ、いろんな課題もありますので、それは解消されるように取り組んでいきたいというふう に考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 確かにいろいろ問題はないとは言いません。ないとは言いません。ただ、 やはり駅コミュニティセンターに設置することによって通勤者、あるいは大型商業施設に設置 すれば、買い物に来られた方がということで、投票率が上がるということは目に見えておりま す。ぜひやはりそれも経費がかかることでなくして、ある地区では、それをやることによって 投票率も上がっているということ、新聞紙上に載っております。載っております。それで今、 ここで言えばいいのですけれども、ここにありますけれども、そういうところも見て、やはり 利府独自でやはりそれに取り組む必要があると思います。

時間がないので、次に参ります。共通投票所ということで、これも今回仙台などは今、局長が言うとおり、経費とかいろんな問題があるので難しいということはありますけれども、これまた青森ではもう2カ所今回参議院選挙から取り入れるということで、金についても国からの補助もあるということでありますので、その辺も含めた中で、全て利府町だけでやろうと考えると非常に難しいので、やはり今後はこの共通投票所ということを真剣に取り入れるように考えていくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 選挙管理委員会書記長。
- ○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長(鈴木正敏君) 先ほどと同じ答弁になりますけれども、先ほども共通投票所のつもりでお答えをいたしました。委員会といたしましても、好意的に捉えております。ただ、先ほど申し上げたように、いろいろな課題もありますので、まず今お話があった先進地の事例なども調査しながら解消に努めていきたいと考えております。以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 鈴木忠美君。
- ○10番(鈴木忠美君) 最後、じゃあ町営墓地についてお伺いします。

時期的にはまだというお話ですけれども、いずれあそこまで行くと、この間町長ともお会い しましたけれども、プロジェクトであそこに行って、それで見ているようですから、かなりも う固まってきているのではないのかなと思って今回質問を出したのですけれども、やはり早い 時期に供用開始時期、それから永代使用料等々、管理費等々について出すべきだと思います。

それから、条件というか、選考基準というのは抽選でと、私は抽選以外に、例えば遺骨をお

寺に預かっている方とか、一、二年以内に墓地がどうしても建てるんだという方とか、そういうのをある程度、それから墓地を皆さんにあれするときは飛び飛びじゃなく、やはり手前から順にやっていくとか、そういう考えはないでしょうか。やはりそれじゃないと、好きなところでやっちゃうと、最後に墓地があきが出て、全体的に足りないということになるので、やるときは手前から順序とか、そういう方向でやるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 生活安全課長。
- ○生活安全課長(村田政文君) 10番、鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

どのような抽選方法、または基準になるのかというお尋ねについてでございますが、既に公 営墓地につきましては、運営管理している自治体が多く発生しているところでございます。そ のような状況を見ますと、2つほどに大別できるのかなというふうに見ております。

まず、1つ目が、希望する区画場所が重複する場合、そういった部分につきましては、競合によることによって抽選を行う場合が発生しているようでございます。また、2つ目につきましては、そこの供用する墓地の当選者のみを確定する抽選のやり方もあるようでございます。そうしたことから、今現在、町におきましては、この2つの方法の大別ができるということで、そういった事例を参考に、今墓地をどのように割り振る抽選が好ましいのか、検討をしているところでございます。

また、2点目の選考基準についてのお尋ねについてでございますが、町営墓地につきましては、町民意識調査を実施しまして、その調査を分析、また結果に基づきまして墓地の需要を設定し、また整備するものでございまして、その墓地需要と墓地供給とのバランスが保たれていくものという考えで今のところ考えておりますので、そういった部分につきましての選考基準につきましては考えていないところでございます。以上です。(「ありがとうございました」の声あり)

○議長(櫻井正人君) 以上で、10番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は14時10分といたします。

午後1時54分 休 憩

午後2時06分 再 開

- ○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 一般質問を続行します。

次に、6番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

[6番 木村範雄君 登壇]

○6番(木村範雄君) 6番、日本共産党、木村範雄です。

3月定例会の一般質問で、子ども医療費助成制度の改正で、小学生世帯の負担増に対し、10月実施なのでもう1回頑張りたいと言って一般質問を終わりました。利府町の子ども医療費を取り巻く情勢は大きく変わっておりますので、再度一般質問として取り上げさせていただきます。

それでは、一般質問通告に基づき一般質問を行います。通告書では、1、「学校徴収金支援事業の復活」と「子ども医療費助成」について、2、少子化対策をどのように進めていくのか、3、企業誘致で働く世帯の増加をの3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思います。

1点目は、「学校徴収金支援事業の復活」と「子ども医療費助成」についてであります。

宮城県は、子ども医療費助成により、2017年度から拡充する方針を先月、5月27日の市町村会議で表明しました。利府町は、子ども医療費を本年10月から高校生までの拡大と所得制限撤廃を行うことを決めましたが、財源を理由として学校徴収金支援事業の廃止と、小学生世帯の一部負担を行うことを決めました。宮城県は、秋までに具体的な拡大幅を決めるとしていますので、速やかに内容をつかむとともに、子育て支援のまちとして小学生世帯への負担軽減を行うことを求めるものであります。そこで、次の点について町長の考えを問います。

- 1、利府町は18歳まで子ども医療費助成制度を拡大するためにも、財源として学校徴収金支援事業を10月から廃止することを決めました。宮城県が通院費年齢の引き上げを行うのであれば、その財源を学校徴収金支援事業の復活に使うべきであると考えますが、いかがでしょうか。
- 2、子ども医療費の負担分を月初めに一律徴収するのは、急性疾患がほとんどの子供では、 同一の疾患で1回の徴収で終わったり、2回の徴収になったりで、明らかに公平性に欠ける制 度であるとの意見もあります。通院費など小学生の一部負担の制度については、以前の無償に 戻すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、少子化対策をどのように進めていくのかであります。

2015年、県内人口動態統計が出され、合計特殊出生率が1.31と0.01微増したとのことであります。利府町は1,000人当たりの出生率は県内平均よりやや低い7.66人であります。65歳以上の高齢化率は県内で2番目に低い19.8%とはいえ、少子高齢化の流れは本町にもあらわれています。

利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の2、子育で支援のさらなる充実では、 結婚から子育でまで切れ目のない支援を推進し、結婚促進事業「出会う。利府」駅周辺婚活カ フェ事業を新規事業として行うことにより、4年後には未婚率を各世代で5%減少させる。ま た、合計特殊出生率を1.32から1.6にするために、子育で世帯の経済的負担の軽減を図るとして います。そこで、次の点について町長の考えを問います。

- 1、婚活カフェは平成28年度に計画し、平成29年度から実施していくとしています。どのくらいの頻度、参加者を想定しているのでしょうか。
- 2、合計特殊出生率1.32を1.6に引き上げるには、これまで以上にサービスを後退させずに進めていかなければなりません。現在の主な事業で達成できると考えているのでしょうか。

3点目は、企業誘致で働く世帯の増加をであります。

若者の流出防止や定住促進に資するためには、職住近接によるまちづくりが必要であります。 特に企業誘致による雇用の場の確保は、若者の地元定着にも大きな役割を果たすものでありま す。利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、白石沢地区整備事業と新中道区画整理事業 を進め、立地企業数7社、合わせて1,067事業所、1万3,000人の就業者数の目標を立てていま す。そこで、次の点について町長の考えを問います。

- 1、町内事業所の就業者数は増加するが、町民の誘致企業への就職率をふやす方策をどうするのか。
- 2、町内企業に働く労働者は正規労働者であることが望ましいと思いますが、その方策はどうするのか。

以上、大きく3点について質問します。町長の答弁をお願いいたします。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの質問について当局答弁願います。
  - 1、「学校徴収金支援事業の復活」と「子ども医療費助成」について、2、少子化対策をどのように進めていくのか、3、企業誘致で働く世帯の増加を、いずれも町長。町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 6番、木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。
  - 第1点目の学校徴収金支援事業の復活、それから子ども医療費助成についてでありますが、
  - (1)から(2)につきましては関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。

今回の子ども医療費助成の拡大につきましては、議会を初め、特に木村議員を初め多くの議員方、あるいは子育て世代の方々からの長年にわたる、本当に何回も何回も毎回毎回、議会のたびに御要望をいただいて、そういう結果、この日にお答えするために検討を行いまして実施

してきたと。そして、拡大するに当たりましては、費用が多額となることから、その財源として学校徴収金支援事業の見直し、そして自己負担を求めて、本町の子供たちが公平に長期にわたって安心して医療が受けられる体制の整備を図ったものでございます。

3月定例会でも御説明申し上げましたが、通院費につきましては、10月から、小学生から18歳到達の年度末までの子供に対して、医療機関へと月の初回のみ500円御負担をいただくこととしております。また、公平性の確保についてでありますが、小学生以上の全てのお子さんが歯科を除く同一医療機関の同月内の受診に対して500円をお支払いいただくものであり、公平性の欠けるものとは認識しておりません。

今回、県から子ども医療費を拡充する方針が示されたことによって、その財源を活用して学校徴収金支援事業の復活と医療費の通院負担を小学生まで無料に戻すべきではないかとのこの御意見であります。現在の県において拡充の内容を検討しておる段階であり、今後具体的な内容が示された段階で、町として検討したいと考えております。例えば県では1歳引き上げとか、あるいは18歳まで引き上げ、によって状況が変わってくるということでございますから、示された段階で検討したいと思っております。

第2点目の少子化対策についてでありますが、(1)と(2)は関連がありますので、一括 してお答えを申し上げたいと思います。

初めに、町では2060年までの長期的な将来人口、あるいは合計特殊出生率など数値目標を示した利府町人口ビジョンをことしの3月に策定しており、この人口ビジョンにおいては、2060年の目標人口を3万7,700人に設定いたしまして、4年後の2020年までに合計特殊出生率を1.6まで向上させることにしております。

これらの数値目標を達成するために、平成32年度までに取り組むべき施策について、利府町まち・ひと・しごと総合戦略として取りまとめ、今後、各分野間で連携しながら取り組んでいくことといたしております。

御質問をいただきました合計特殊出生率の数値目標につきましては、非常にハードルが高い ものであることは認識しておりますが、今後確実に押し寄せる少子高齢化、人口減少の波を乗 り越えるためには、子育て施策の推進はもとより、総合戦略に掲げた横断的な施策の展開によ るひとづくりと仕事づくりの好循環による魅力的なまちづくりを推進して、この目標を達成し てまいりたいと考えております。

なお、具体的に取り組む子育てサービスといたしましては、第3子保育料を無料とする町独 自のすこやか子育て支援事業など、これまでの各種支援事業を引き続き実施するとともに、待

機児童の解消に向けた民間による保育所整備を促進して、女性の就労支援に努めていきたいと 考えております。

また、増加傾向にあります、この未婚率の改善を図って、出生率を高めるために、多様な出会いの場の提供など、婚活支援の取り組みも大変重要となることから、今回策定した総合戦略の中に、婚活カフェ事業も盛り込んでおります。この事業の内容といたしましては、結婚を望む方々が気軽に参加できる出会いの場づくりが重要であると考え、駅前に整備予定のコラボスタジオ、あるいはりふレ横丁を活用したカップリングパーティー、それには町内の観光名所を巡る婚活ツアーなど、この具体的な企画・検討を行ってまいりますが、本年度新たに取り組むまちづくり大学などにおきまして、広くボランティアを募りながら、平成29年度の実施に向け準備を進めていきたいと考えております。

今後も総合戦略に掲げる施策を積極的に推進しながら、時代の変化や町民ニーズに対応した 本町ならではの子育て支援及び少子化対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の企業誘致で働く世帯の増加をについてでありますが、(1)、(2)とは 関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。

本町では、これまでもしらかし台工業団地、あるいは役場周辺の大規模商業施設の3つによりまして、雇用拡大を図ってまいりました。その際、地域貢献の1つとして、地元からの雇用についてお願いしてきたところ、現在まで多くの方が雇用されていると伺っております。今回の白石沢地区整備事業と新中道土地区画整理事業へ進出する企業に対しまして、地元から優先して雇用していただくように要望してまいりたいと考えております。

また、正規労働者としての雇用についてでありますが、本町の企業立地優遇制度の中に、雇用促進奨励金を交付する制度がありますので、企業立地時にこの制度を利用してもらうことで、正規労働者雇用をふやしていただく足がかりとしていただければと考えており、積極的にPRしていきたいと考えております。

今後も既存企業も含めまして、進出企業に対しても、地元住民を優先的に正規労働者として 雇用していただけるように積極的に働きかけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお 願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、学校徴収金支援事業の復活と子ども医療費助成についてです。

宮城県の補助対象は、3歳未満児の通院費と就学前の入院費で、3歳未満にとどまる通院費

の助成期間は全国でも最低であります。日本共産党の県会議員団は、これまでも制度の拡大を申し入れてきましたが、県議会で党会派の賛同が得られないこととともに、村井知事の福祉は本当に困っている人のためにある、年に数回しか風邪を引かない子供の医療費を無料にするのではなく、本当に困っている人を支えるために財源を使いたいなどと述べ、一貫して子育て世帯の要望に後ろ向きな態度をとってきました。

今回村井知事は、子ども医療費の助成拡大を最優先課題と受けとめ、市町村に寄り添う県政 を進めるために期待に応えたい、来年4月には間に合わせると、補助の拡大を明言しました。 そこで、町長に聞きます。

町長は、5月27日の市町村長会議に出席し、直接知事の話を聞いたと思いますが、今回の村 井知事の判断に対しての感想と、来年4月からの増収分をどのように活用していこうとするの かをお聞きします。

- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 宮城県の市町村会議に出席しておりますが、これまでもたびたび宮城県町村会を通じまして、医療費助成の年齢拡大については再三再四、あるいは市長会からも同様の要望が出てきたところであります。御承知のとおり、今宮城県におきましても大変な財源不足に陥っている状況の中で、村井知事もこれまでなかなかそういう英断が下せなかったのでありますが、今回県民ニーズが非常に高まったということで、拡大を明言された。

ただ、御承知のとおり、果たしてどのくらい拡大するか、果たして1歳までにするか、その 辺は全く未知数でございますので、村井知事の考えに従いたいと思いますが、とにかくそうい った意味では、一歩前進だと思っております。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 東北5県の通院費助成は、就学前が最低で、青森県、岩手県。山形県が小学3年生まで、秋田県は小学校卒業まで、福島県は18歳以下に拡大しています。宮城県では最低でも就学前までの通院費の助成拡大を要望したいわけですが、県の助成負担金額は対象年齢が1歳上がるごとに2億円程度増加すると見込まれておりますが、共産党議員団が県に確認をすると、7億9,000万円が必要だというふうに答弁がありました。県が対象年齢を就学前まで拡大すると想定しますと、県からの繰り入れ額はどの程度増収になるのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 町民課長。
- ○町民課長(庄司幾子君) お答えいたします。

対象年齢を就学前まで拡大したときでございますが、平成27年度ベースで算定しました場合

は、約1,200万円程度と考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 1,200万円、もっと上いくかと思ったのですけれども、今学校徴収金支援 事業は大体1,860万円、小学生世帯の一部負担金額が今年の予算でいくと、大体1,000万円とい うことで、子供の分に見合う分なのかなというふうに思います。私は利府町が子育て支援の町 として進むのであれば、行政サービスの前進はあっても、後退は許されないというふうに思い ます。子ども医療費助成制度を拡大することは認めますが、そのために新たな負担として学校 徴収金と子ども医療費の一部負担は対象世帯にとっては後退と言わざるを得ないというふうに 思います。

小学生を持つ世帯に限定したときに、10月からの子ども医療費の一部負担、学校徴収金の負担に対し、負担額を少なくするために納付金や負担金を減額するような行政サービスはないと思いますけれども、あるのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) 木村議員の御質問にお答えいたします。

学校への納付金とか負担金というふうなことなのでございますが、まず学校への納付金・負担金につきましては、学校におきまして必要なものとして徴収しているというふうなことでございますので、特に今回の見直しにより減額にはならないのかなと思っておるところでございますが、学校徴収金支援事業の廃止だけを見た場合には負担増となると思いますが、一方で子ども医療費が18歳までの拡大となりますので、長期的に見れば負担は軽減されるものではないかなと思っているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村節雄君。
- ○6番(木村範雄君) 一番最初に、子ども医療費の拡大、それは認めていると最初言いました。 だから、全体的に見ればよくなっているというのは、私たちも認めているところだというふう に思います。ただし、今いる小学生世帯にとってはプラスになっているんだよということを課 題にしていきたいというふうに思っております。将来的にはでなくて、今現在いる子供たちに ぜひ利府町はすばらしいところなんだというふうにやはり思って住んでもらうということが大 事なんだというふうに思います。

町長に聞きます。私は、子ども医療費の拡大については認めるものであります。しかし、子 ども医療費助成制度を拡大するための財源として学校徴収金支援事業の廃止が行われたことは 認められないというふうに思います。今回村井知事の判断により、利府町にとっては新たな財

源が見込めるときにこそ、学校徴収金支援事業の復活を行うべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、子ども医療費助成の問題、負担増ということでございますが、小学生については確かに負担増になりますが、中学生についてはこれまで毎回500円が月1回で500円、よく考えてみるといかに保護者の負担軽減になったかと。まず、そこを主張したいと思います。

それから、今課長のほうから、就学時前まで県で医療費助成した場合、1,200万円になるというふうなこと。ただ、県が3年間延長するとは言っていません。1年かもしれません。そこがまだわからない。それは1年例えば延長したら、たった400万円ぐらいしかない。利府町で経費が浮かない。それはまた学校校納金を戻せという話は、なかなかこれは理解できないのではないでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今回新たな財源が入ってくると。当然入ってきた財源の分をやはりきちっとこの医療費助成、もしくは学校徴収金事業に使っていくんだということが、やはり一番大事なのかなと。増収分があったから、ではその分はどこか違う予算のところに持っていくのではなくて、今回のこの子ども医療費、それにやはりきちっと今回の増収分は使うんだという答弁をお願いします。
- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 例えば、御承知のとおり、我々の予算は住民ニーズにありとあらゆる面に応えなければならない。例えば先ほどの忠美議員からお叱りを受けました、あの機関車どうなっているんだ、あそこは毎日朝晩私の通う道です。私も責任を痛感しておりますが、ここにそういった補修費さえも捻出されない状況の中で、じゃあ子ども医療費だけ優先的に回すかというとなると、高齢者医療はどうするんだ、高齢者の皆さんはどうするんだ。それから、利府町は19.8%の高齢化率、10年後には26.8%、つまり4人に1人が65歳以上。そういう時代を控えて、子供だけ手厚く支援するということについては、高齢者から見れば、まさにこれは不公平ではないかということで、バランスのとれた財政運営をしなければなりませんで、確かに県のほうが年齢引き上げすれば、それ相応の検討はしますが、それをそっくり回せという確約については、これはちょっとできないと思っております。
- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。

- ○6番(木村範雄君) 言っていることが違うと思うのですけれども、これから来る財源をその目的のためにきちんと使うんだということを私は主張しています。それで、高齢者対策も当然必要なことです。でも、その高齢者の予算を持ってきて子ども医療費に使えと言っているのではないのです。高齢者予算は高齢者予算で現在のまま、そのままふやす方向で努力していただきたいというふうに私は言っている。その観点でいけば、子ども医療費の分で返ってきたのであれば、それは子ども医療費にやはりきちっと使うべきなんだと。だから、お年寄りの予算を持ってきて子ども医療費にではなくて、子ども医療費の分、お年寄りのはこっちに予算があるわけですから、新たに子ども医療費の分で来た分のやつを、来た分はちゃんと子ども医療費に使ってくださいというふうに言っているのです。そこはお年寄りの分ではないので、そこのところをもう一度お願いします。
- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 御質問は、子ども医療費の分は子ども医療費に使えというものですね。 ところが皆さん、子ども医療費の財源は色がついていますか。町の財政は総合的にやっており ます。そこから皆バランスよく配分するのですから、子ども医療費の分はどこに行くかわかり ません。例えば機関車に行くか、高齢者に行くか。そういった意味で、総合的にこれは予算配 分についてはそのまま子ども医療費に費やすということについては、ちょっと異議があると思 っています。
- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今のこそやはりおかしいんだと思います。要は、今回の、今年度予算ね、反対したのもあれば、当然賛成した中で、全体的にその28年度予算は決めました。そのときにお年寄りの予算もあれば、子供の予算もありました。それで、来年間違いなく子ども医療費については、先ほど答弁では1,000万円の財源が、未就学児分、6歳未満まであればそこまで来るんだよと。もっと多くなればもっと来るかもしれませんけれども、その来た分の予算はきちっとやはり子ども医療費の増額分に充ててほしいというふうに言っています。それを色がついていないからどこに使ってもいいんだよと、町長の差配でできるんだよではなくて、その分はせっかくその分で子ども医療費の増額分で来たので、それは子ども医療費に使うべきだというふうに言っていますので、ぜひ町の幹部の人たちが目を光らせながらチェックしていただいて、その分は子ども医療費に使っていただきたいことを要望しておきたいというふうに思います。それでは、2番目、1の2ですね、子ども医療費助成についてです。

10月から新子ども医療費助成制度が始まります。子供の病気は大半が急激に発症し、経過の

短い疾患が大半であります。その急性疾患がほとんどの児童に対し、月末にかかった子供は他 の児童に対し不公平との声もありますが、その辺の考え方をお尋ねします。

- ○議長(櫻井正人君) 町民課長。
- ○町民課長(庄司幾子君) お話にございましたように、初診から再診にかけて月がまたがった場合につきましては、確かに月末の診療で500円、再診が翌月になった場合につきましては、月の初めで500円の負担がございます。初診時に500円を御負担いただいた場合と比較しての御質問と考えますが、初診時500円とした場合には、月内に例えばインフルエンザ、腹痛、上気道炎と3つの疾患にかかった場合につきましては、1,500円の負担となります。月1回だけ500円という安心感からも制度上の不公平はないものと考えております。以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 病気になるケースをいろんなパターンでつくると、多分お互いに嫌になってしまうので、ちょっと問題があるかなと思いました。ただ、間違いなくやはり月末にかかって2回目の通院で多分病気は、風邪だったら治るかもしれないですけれども、その分が月初めにかかるとやはり500円、500円で1,000円かかると。でも、それが月の中ごろだったら、1回払っただけで終わるんだというのが一般的な考え方なのかなというふうに思います。月末にやはり体調を壊して病院に行かなきゃならない、すると月末に行って、もう1回月初めに行くと、どうしてもやはり月初めに2度目の受診をすることを考えてしまう。そうすると、やはり2回、500円ずつ2回払うよりは、ちょっと月末遠慮してしまって、何とかでは月初めにとね、するとそこからだと2回行っても、3回行っても500円なので、受診の自己抑制というのが出てきてしまうのかなと。そういうこともちょっと考えられると思いますけれども、その辺はどういうふうに考えているでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 町民課長。
- ○町民課長(庄司幾子君) お答えいたします。

月をまたいだ場合、再診においても確かに500円の負担とはなりますが、お子さんの状況を見ていただいた上で、保護者の方に十分適正な医療のほうを判断していただきたいということで、その辺はPRをしてまいりたいと考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今の答弁ではやはりこう、ちょっと課題となるというか、問題まではいかないですけれども、やはり月末、多分31日あたりにちょこっと熱あるよなというときに、今までだったら子供を連れて病院に行く。子供が1人で行けるような年だったらまた違いますけ

れども、小学生というとまだ子供1人では行けないので、やはり親も仕事を休みながらでも行ったほうがいいなという部分が、1回500円というだけで抑制してしまって、もしかすると2日おくれたばっかりに体調が悪くなるというのも出てくるのかなと。その辺のやはり何か対策を考えておかないと、もしそれがこじらせて体調が悪くなったときはどうするのかなというのは、ちょっと今不安の部分があります。

児童の健全育成は、健康な体を基本につくり上げるものであります。月1回500円のために受診を手控えるようなことがあってはならないというふうに考えております。町は、子育て世帯を呼び込み、人口流出を防ぐためにも、子育て医療費助成制度のさらなる拡充を進めなければならないと思いますが、その辺の対策はどう考えているのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 町民課長。
- ○町民課長(庄司幾子君) 子ども医療費助成につきましては、3月定例会におきまして御理解いただき、ことしの10月から新制度として実施をする予定でございます。今後、県の拡大の状況等、これから発表されるの受けまして、今後の処理について検討していきたいというふうに考えております。以上です。
- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 医療費で最後に町長に聞きます。

県の助成枠の拡大による増収は、よりよい子ども医療費助成制度のために、今年度に上乗せ して制度改正を図るべきだと思いますので、町長の先ほどの分も含めてまとめて答弁をお願い します。

- ○議長(櫻井正人君) 町長。
- ○町長(鈴木勝雄君) 木村議員にお答え申し上げます。

この医療費助成の拡大というのは、まさにエンドレスだと思っています。これで終わりはありません。そういった意味で、我々は最低限、何とか頑張って制度の改正をしたわけでありますが、県の年齢拡大に伴う、その浮いた金をという話でありますが、先ほどから申し上げましているとおり、3年延長して1,200万円です。あるいは県の財政状況で1年延長するかもしれません。そうすると、300万円未満だと。それを、その余裕を持って助成に充てるというのは、なかなかこれまた難しい現状であります。

したがって、まずはこの制度をスタートしてみて、県の医療費の助成の年齢がどのくらい延 びるか、それを見て判断しないと、現時点で、はい、わかりましたというわけにはいかないの が現状であります。ただ、皆様がおっしゃる、皆さんのニーズについては十分承知しておりま すが、結局は財源とよく相談してやらないと、無限大になる可能性があると、そういうことも 御理解していただきたいと思います。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今町長が、子ども医療費はエンドレスだと。どこまでやっても多分広がっていくという意味での、予算がいっぱいかかるという意味での多分エンドレスということだと思います。ただ、今の東北6県の中でも18歳まで、福島県は18歳まで拡充していると。ここから拡充しようはないですね。宮城県は今はその通院費については、3歳未満児、要は2歳までと。プラス助成率は2分の1。プラス所得制限がある。福島がどうだというわけではないですよ。要は、県が例えば18歳までだったら、利府町は2分の1分だけ、もしかすると所得制限の分だけでできるわけですよ。それが今は宮城県は2歳まで、入院は未就学児という部分を今回拡大するよと言っているので、それが例えば両方とも未就学児になるのか、もしくは小学校の3年生までいくのか。町長さっきね、1年間でやめるかもしれないというふうに言っていましたけれども、それも含めて、要はエンドはあるわけですよね。福島並みに18歳までいけば、あとは補助率の分を2分の1を3分の2に上げるとか、上げさせるとかということになれば、町の財源としては、財源の負担の部分はより小さくなる方向で、エンドレスではないんだということだけは先に言っておきたいと思います。

それでは、大きな2点目、少子化対策をどのように進めていくのかについてです。

初めに、婚活カフェでの結婚促進事業についてです。今回この一般質問を考えたときに、合計特殊出生率が下がり、希望を持って就職しようと思っても働く環境の整備と近在で正規で働ける場所の確保が難しい中で、未婚率が上がっていることに対しても、町の対応が求められています。その中で、町内の人同士の結婚では、合計特殊出生率の関係では、2世代後には子供の数が半減することになります。私を基準にすれば、私の孫の数は私たちの半分になると。1.31ですからね。2人で1.31にすらならないことになるので、この孫も同じようになっていくと、2代後には半分になってしまうと。合計特殊出生率を1.6に引き上げても、3代後に、ひ孫のときには半分になるというのが数値的な関係です。これに未婚率や町外に出ていく人を加えれば、さらに減少することになってしまいます。そう考えると、町がとるべき方策が鮮明になってきます。

今、町が打ち出しているように、1、未婚率を引き下げて、2、合計特殊出生率がふえるような取り組みをするとともに、3、町外の人との出会いを多くするとともに、4、兄弟がそろって利府町で住めるような仕事と住まいを確保していくことができれば、子供の数はふえてい

く。それが町に求められているというふうに思います。

町では、未婚率を引き下げるためにも、婚活カフェへの取り組みを打ち出しており、この意義は大きいものであり、必要なものだと思います。先ほども言いましたように、町内だけでなくて町外の方との結びつきをつくることも大変必要な課題になってくると思います。町外の方との結びつきが強く望まれますが、どのような働きかけをしていくのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) 木村議員の御質問にお答えいたします。

この婚活カフェでございますが、少子化対策の1つとして、結婚したい方が気軽に参加できる出会いの場づくりも必要ということで、婚活支援に取り組むことにしております。一般的には、こういったイベントには、特に女性の参加者につきましては、町外の方が多いような感じとなってございます。そのようなことから、広く町外の参加者を募るためには、町のホームページ、チラシのほか、マスメディアを通しましたイベントの周知も考えておりますが、町内の企業にも町外の方が大分勤務されておりますので、そういった方々がおりますので、町内の企業に対しましても参加の呼びかけを行ってまいりたいなと考えておるところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) この利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、今後4年間で未婚率の5%の減少としています。3段階合わせて15%の減少になりますが、何組の縁結びをしようとしているのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) お答えいたします。

総合戦略の指標として掲げておりますが、まず25歳から29歳、30歳から34歳、35歳から39歳 までの各年代におけます未婚率を5%減少させるというふうなことを掲げております。具体的 に何組結婚するというふうな数字は掲げておりませんが、より多くの方が結婚に結びつくよう に、さまざまな出会いの場を提供して、婚活支援を推進していきたいなと思っているところで ございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) ちょっと何組あるかもしれないですけれども、ちょっと自分の話をする と、うちのおやじが、おやじというか、両親がいて、子供が3人いて、もうおやじは亡くなっ ていますけれども、子供3人もうけたのですけれども、結局その孫が今1人いるので、でも奥 さんも町外から、子供の、向こうも町外から来ているので、そういう意味では同じ5人なので

すけれども、やはり同じ兄弟の2人はもう外に出ていまして、子供たちもひとりがまだ利府町にいますけれども、どうしてもやはり町内同士じゃなくて、やはり町外の人と結婚した中で、つき合っていた中で利府町に住んでもらうということが一番大事なのかなと。そういう意味では、やはり今利府町にいる方、もしくは利府町に興味を持っている方に、利府町を愛して利府町に住み続けてもらうことがやはり目的に、この婚活カフェはなってくるのかなというように思います。そのためにも、町外の人をいかに参加させるかということが求められています。

これから検討することも多くあると思いますけれども、現段階で、先ほどの町外の方へのアプローチといいますか、そういう対応はどういうことを考えているのかちょっと、今考えていることがあれば、今年度中に計画をつくって来年度から実施なので、ちょっとまだないかもしれませんけれども、もしあればお願いします。

- ○議長(櫻井正人君) 政策課長。
- ○政策課長(小幡純一君) お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、さまざまなものを利活用しまして、参加者を募ってまいりた いなと思っているところでございます。

それから、少子化対策につきましては、市町村の共通の課題でもあるというふうなところで、 これまでもお願いしております、宮城青年婚活サポートセンターとか、ほかの自治体との連携 を検討するとともに、利府町の魅力を町外に発信しながら、さまざまな形で周知を図っていき たいなと考えているところでございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) それでは、出生率の向上に向けての取り組みであります。

出生率を向上させるためには、結婚し、子供を産み育て、生活ができる体制を町が整えておくことが必要になります。そのためにも、利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた 行政サービスが必要になることは理解したいというふうに思います。

これまでも出生率の向上に向けて取り組んできましたが、現状は大きく出生率は伸びていないというふうに思います。今後4年間での目標達成を掲げていますが、新たな支援制度を打ち出すことが今求められていると思いますけれども、新たな支援制度、さっき町長は第3子の部分を言っていましたけれども、今までもそれはやってきたので、新たな支援制度というのは考えていないのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 子ども支援課長。
- ○子ども支援課長(櫻井やえ子君) 6番、木村議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長より答弁いたしましたけれども、4年後の目標値1.6まで上げるというのはかなり、私たち担当者から見ても高いハードルであるというふうには認識をしております。しかしながら、これまでの実例を見ますと、子ども支援課ができました18年当時、合計特殊出生率は1.25でございました。それが町全体で子育て支援策を重要施策というふうに位置づけまして、子ども支援課のみならず、教育、それから保健医療、就労環境、そういうふうなものを総合的に連携して取り組んできた結果、4年後の平成22年には1.38まで合計特殊出生率は上昇しております。4年間で0.13ポイント向上させたという実績もあります。

こういうふうなものを今後も生かしていきたいというふうに考えておりまして、町がこのたび総合戦略を策定いたしました。その中にさまざまな目標値を掲げておりまして、特に子育て支援のさらなる充実というところには、4つの柱を具体的に掲げております。特に保育所整備についてはこれまでもやってきておりますけれども、もちろん4年間の間に保育所整備を進めていく、それから先ほど政策課長のほうからもお話がありましたけれども、やはり女性に子供を産んでもらうということが一番大事ですので、婚活のほうの事業もあわせて進めていくということで、これまでと1つ、一歩進んだ形での総合的な事業を取り組んでいくことによりまして、若者が結婚に期待を持ち、そしてまた保護者が安心して子供を産み育てられる環境を図っていきたいというふうに考えておりまして、1.6の目標値に少しでも近づけられるように、町全体で努めていきたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今から10年以上前ですかね、1.41ショックってね、1回こう、物すごい、要はお母さんが子供を1.41人しか産まなかったということで、ええ、そんなと言っていた部分が、物すごく今思い出したのですけれども、今課長の話で、そこからまたさらに1.25まで1回下がったんだと。ただ、今頑張ってきているので、今1.38まで上がって、今1.32くらいなんですかね。というところにいると。それで、そういう意味では利府町が子育て支援のまちとして頑張ってきた部分は認めていきたいなと。頑張ってきた部分なので、そのやってきた部分は後退させることなくそのまま継続していきたいと、いってほしいというふうに思うのですけれども、ただ、その中でもやはり今その1.32の部分でおさまっている部分を、いかにやはり上げるためのその行政サービスをしていくかということが大事なのかなというふうに思います。

そういう意味では、今上がっている部分の中で、このまち・ひと・しごと創生総合戦略もちょっと見させていただきました。頑張っている部分と、もっと頑張らなきゃならない部分があると思うのですけれども、どうしてもやはり今の利府町に住んでもらうということが1つ。住

み続けてもらうということが1つと、もう一つはやはり他市町から、人のとり合いじゃないですけれども、やはり来てもらって、利府町に住んでもらって子供をつくっていただいて、子供と一緒に利府町のすばらしいところを見てほしいということがあるのかなというふうに思っています。

そのためには、やはり子供を産み育てやすい環境整備は利府町の仕事だというふうに思っております。産まれてからの環境整備だけでなくて、夫婦が生活して子供を産みやすい経済的対応も必要になってくるのかなというふうに思います。経済的対応となると、どうしてもやはり勤めているところの賃金の話になってしまうのですけれども、町ができる部分ですが、単純に賃金を上げるだけじゃなくて、やはり町の住んでいる人への助成、助ける分ですね、その分がやはりどういうふうにやっていくのかというのも必要なのかなというふうに思いますけれども、その辺で考えていることがあればお願いします。

- ○議長(櫻井正人君) 子ども支援課長。
- ○子ども支援課長(櫻井やえ子君) お答えいたします。

今の質問にはなかなか回答が難しいなというふうに思っておりますけれども、今利府町が独自に出産前の経済支援策ということで申し上げられるとすれば、現在出産前の準備資金ということで、赤ちゃんのベビーベッド、ベビーバスのレンタル事業を実施しております。やはり出産の準備費用というのもかなりかかるということで、もちろん出産費用の助成などもありますけれども、こいう赤ちゃんの準備をするのもかなり高額になるということで、昨年度からレンタル事業を実施しているところでございますけれども、やはりベビーベッドなんかは1台3万円から5万円ということで、しかし長く使うわけではなくて1年ぐらいの短期間で終わってしまうということもあって、そういうふうなものにお金をかけるのは大変だというふうなお話も聞いておりまして、この事業を昨年度から実施しておりますけれども、大変皆さんのほうから、大体1年間のレンタルということで実施しておりますけれども、大変助かっているということで、町民の皆様からも大変好評をいただいている事業でございますので、こういうふうな部分で出産前の準備費用の軽減というふうな形で町独自の施策をこれからも続けていきたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 私のうちでも孫のときにチャイルドシートを、要はゼロ歳から1歳までのチャイルドシートをどうするかということで、町であるということなので借りて、本当に助かっています。そういう意味では、子育て期間の本当にその1年間、2年間の分だけのやはり

貸与というか、貸す部分とか本当に大事なんだろうなというふうに思っていますので、引き続き頑張ってほしいというふうに思います。

それで、経済的な問題での共働きではなくて、女性の社会進出と合わせた労働環境の整備も 必要になってくるのかなというふうに思っています。そのためにはやはり保育所の待機児童を なくすための公立保育所の整備が必要になると思いますけれども、公立保育所の整備について はどのように考えているでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 子ども支援課長。
- ○子ども支援課長(櫻井やえ子君) お答えいたします。

利府町の保育所整備については、民設民営で実施をするというふうな基本的な施策を持って おりますので、今後も民間の力を導入しながら保育所整備を進めてまいりたいと考えておりま す。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 利府町の保育状況で見たときに、各民間の保育施設についての保育定数に15%枠を加えてもらってて、それをやってきてでも、待機児童の全面解消には至っていないということが今の現実だというふうに思います。今後民設民営でつくるという話もありますけれども、働く保護者がふえ、保育所に預けたいと考えたときに、その都度民間の認可保育所や小規模保育施設に頼り切りになると問題があるのかなというふうに思います。保育所の低賃金による保育士不足が問題となっている中で、公立保育所をふやすことにより、利府町全体の保育児童を安全、安心して預けられる保育行政の調整的な役割を果たすことができるんじゃないかなと。要は民間で15%枠になって、足りないからまた保育士を雇ってねというよりは、やはり公立で少し枠を余裕を持った保育定数を持っていて、そこの中で調整をしていくというのも1つの公立保育所の役割になるのかなと。

そういう意味で、そのような考え、今民設民営が方針なんだというふうになっていますけれども、今菅谷台保育所がありますので、せめてやはり町内に2つの公立保育所をきちっとつくった中で、調整弁の役割を果たしながら、民間でできるときにはもう優先的に民間に配置、児童を見てもらって、その中でどうしても足らなくなったときは、あとこういった部分が働く、うまく稼働するような、そういう公立と民間、民設、民間とのやはり協働みたいな、そういうことの考え方ができるのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 子ども支援課長。
- ○子ども支援課長(櫻井やえ子君) お答えいたします。

利府町の保育所、現在8カ所ありますけれども、全て子ども支援課のほうで管轄をさせていただいているような形をとっております。利府町の子供たち、民間、公立にかかわらず、利府町の子供たちをお願いしているというふうな観点ですので、我々も公立だとか民間だとか、そういうふうな区分けはしていないような状況にあります。

それから、定員の調整を公立保育所でというふうな、今お話なのですけれども、公立保育所の役割というのは、例えば障害児の受け入れだったり、それから先ほど言った、町のリーダーとして各保育所の資質を一緒に向上させていく研修会を実施するとか、横の連携をとるとか、そういうふうな部分で活躍をしていただきたいなというふうに我々は今思っているところでございますので、人数調整のための公立保育所の増設というのは、現在は考えておりません。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 公立と民間との違いを論じるつもりはなくて、要は今、民間の部分でやっている部分が、定数プラスその15%枠の部分でも入っている部分が大半になってきていると。要はそれだけもう枠としては保育を、児童を預かる枠がいっぱいいっぱいになってきているんだという中で、どうやってやはりその調整をしていこうかと。要は15%枠プラス20%、25%枠はないので、もうあとは預かれない。また、15%枠を使おうとしても、やはり保育士をずっと確保していかなきゃならないということを考えれば、その都度やはり今、保育所に来てくれるか、確保の問題があると思うんですね。

そういう意味で、やはり公立保育所の、今菅谷台保育所は頑張っています。それで、もう一つ反対側にやはり、町に2つくらいあって、そこの中であとそのエリアの分も含めて調整するような考え方があってもいいのかなというふうに思います。多分考え方だと思うので、今すぐに公立保育所をつくれるかといえばつくれないと思うのですけれども、ただ、今はどんどんやはり保育、児童を預けたいという世帯がふえている中で、その預かり切れない今の現状を何とかしていかなきゃならない。本当に少人数保育の話が、きょうの議会の一番最初でも、2カ所が、小規模保育できましたよと報告がありました。でも、それだけではまだまだ足りないんだという部分をどうやって解消していくかというのが、1つの町の任務だと思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 子ども支援課長。
- ○子ども支援課長(櫻井やえ子君) お答えいたします。

町では、子ども・子育て支援事業計画を5年間の計画ということで策定させていただいてお

りまして、保護者のニーズをもとに事業量を設定させていただいております。その中で保育所整備、それから保育所をどんどん建てても、4歳、5歳児の枠というのはあいてきますので、今国では3歳未満児の受け入れ施設ということで、小規模保育所の推進などもしているところでございますので、町のほうもそのような事業量、保護者のニーズを調整しながら、保育所整備のほうは図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻井正人君) 木村節雄君。
- ○6番(木村範雄君) 私ももうちょっと勉強しながら、障害児保育も含めて、またあと課長と お話し合いができたらいいのかなというふうに思います。

それでは、大きな3点目、企業誘致で働く世帯の増加をです。

企業誘致による雇用の場の確保は、町民が町内で働く就労率30%を大きく引き上げるための 起爆剤となるものであります。今回の総合戦略では、立地企業7社を目標としていますが、そ こに働く就労者数はどう見ているのでしょうか。

- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) 御質問にお答えいたします。

立地企業7社の就労者数ということなのですけれども、まずもってその立地企業がまだどういうものが来るかというのもまだわかっていない状況でありますので、推計ではありますけれども、その立地企業と、あと利府町内のほかの事業所、合わせて150名くらいの推計を今のところはしています。それで、二千何百名というプラスの部分があるのですけれども、その部分については今度商業系が入ってきますので、それと合わせた形で、総合トータルでというふうな形で見ていますので、特に立地企業が何人ということは出ておりません。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今その労働者の増員の部分、2,154人というふうに、私も聞こうかと思ったのですけれども、この2,154人がふえるよという目標を持っているのですけれども、このうち町内の居住者でここに勤められる人というのは、つくっているのでしょうか。それとも、全体で2,154人というだけなのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) お答えいたします。

全体で2,154人のプラスということなのですけれども、要は、今回の計画の中では、町外、町内の区別はございませんので、全体の就業者数と、その事業所に入ってくる就業者数ということになっています。ですので、町内だけというふうな推計はしておりませんので、ただ、ぜひ

多くの方を雇用していただきたいということでございます。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) ぜひ、現段階の計画では、町内、町外、どっちかこう一緒にね、向こうから来る人も含めてなのでしょうけれども、あるので、ないですけれども、ぜひやはり町内の労働者を雇用していただくような方策というか、お願いだよね。ぜひやはりこれはしてほしいなと。今回の答弁書の中でも、その辺がやはり活用も含まれていますので、ぜひそこはお願いしたいなというふうに思います。

それで、一般的にやはり立地企業ですので、企業を引っ張ってくれば企業収益が上がることにより、利府町の増収も含めて、町の発展につながることになるんだというふうに思っています。さらに、町民がそこで働くことによって、2倍、3倍の効果を見込むことができるというふうに思います。そのためには、町は進出してきた企業にどのような働きかけをしていくのか。 たほどお願いしに行きますよという話がありました。あと、企業立地優遇制度の雇用奨励金ということを活用するのでしょうけれども、要は、ある程度の割合、要は2割は使えとか、3割使えとか、結構トヨタとかになると、大和町の住民ではなくても、向こうから引っ張ってきてそのままやっているよというのがあって、なかなか大和町民が働けないとか、利府町の場合も多分そういうこともあるのかもしれないけれども、やはりそこの中には正規の労働者を利府町民を入れるために頑張ってほしいなというふうに思いますけれども、ぜひその辺で何か考えるところがあれば。町長が言っておりますのは、まず当たり前なので。必ずしもみんなして行くこともないと思うので、ただやはり、そういうある程度奨励金なんかも出すというのであれば、何割くらいとか、そういう枠というか、のがあるのかどうか。もしあるのであれば教えてください。

- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) お答えいたします。

もちろん企業が立地した場合は、今までどおり地元からの雇用を要望していくというのはもちろんのことなのですけれども、先ほど出ていました企業立地優遇制度というのがおりまして、これは町内に住所を有している方の対象になりますので、必ずこの雇用制度を使うと奨励金、町内の方を1人使うと10万円というふうな形になりますので、対象業者というのがありますので、必ず100%使えるということではございませんけれども、ぜひこういう制度を使っていただいてやってほしいというのが、こちらからのお願いとPRをしていくということになると思います。

あと、今イオン利府さんですか、大変多くの方を雇用していただいております。ちなみに正 規雇用だけじゃないのですけれども、地元から四十数%の方が雇用されているという実績もあ りますので、テナントは別ですけれども、そういう実績もございますので、これからもこうい う投げかけをしていきたいというふうに思っております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 最後の項目になります。正規労働者として働く場所の確保についてです。 総合戦略で言われる町内事業所の就業者数とは、雇用保険、社会保険が完備された正規労働 者を指しているのかどうかをお尋ねします。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) 就業者数につきましては、正規・非正規 労働者を合わせた数値になっておりまして、正規のみの数値というのはとっておりません。以 上です。
- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 今望まれているのは、女性の社会進出と合わせて、正規労働者の雇用拡大であります。正規労働者の雇用拡大に向けて、町はどのような取り組みをしていくのでしょうか。
- ○議長(櫻井正人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(伊藤 智君) これまでも何度かお話ししているとおりで、まずは企業のほうにお願いをして、要望して、とにかく地元からの正規雇用をお願いしていくというのが第一になると思います。

また、あとは先ほど申した、企業立地優遇制度の利用、そしてまた国のほうでもいろいろと 制度がございますので、それらを照会していきたいと思っております。以上です。

- ○議長(櫻井正人君) 木村範雄君。
- ○6番(木村範雄君) 労働条件の改善は、常に行政が先頭になって進めることが求められています。私たちは地域の労働者、町の職員とも一緒になって、労働者の待遇改善、町民の要求実現、町内の維持管理等、改善箇所の早期解消のために頑張ることを表明して、6月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(櫻井正人君) 以上で、6番 木村範雄君の一般質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時05分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないこと を証するためここに署名する。

平成28年6月14日

議長

署名議員

署名議員